

パラグアイ青果物流通改善計画 巡回指導調査団報告書

平成 5 年 2 月
(1993年 2 月)

国際協力事業団

農開畜
JR
93-56

パラグアイ青果流通改善計画巡回指導調査団報告書

平成 5 年 2 月

LIBRARY

国際協力事業団

26897

JICA LIBRARY



1116560(2)

序 文

国際協力事業団は、パラグアイ国実施機関との討議議事録（R/D）等に基づき、パラグアイ青果物流通改善計画を平成3年3月6日から5か年の計画で実施しています。

本プロジェクトの協力開始後2年目に当たり、事業の進捗状況及び現状を把握するとともに相手国プロジェクト関係者及び派遣専門家に対し適切な指導と助言を行うことを目的として、当事業団は、平成4年12月7日から12月22日まで農林水産省食品流通局野菜専門官・河原井芳輝氏を現地に派遣しました。

本報告書は、同調査団によるパラグアイ国政府関係者との協議及び現地調査結果等を取りまとめたものであり、本プロジェクトの円滑な運営のために活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援をいただいた内外の関係各位に対し、心より感謝の意を表します。

平成5年2月

国際協力事業団

農業開発協力部

部長 有川通世



▲ コロネル・オビエド農協全景



▲ オビエド農協幹部との打合せ



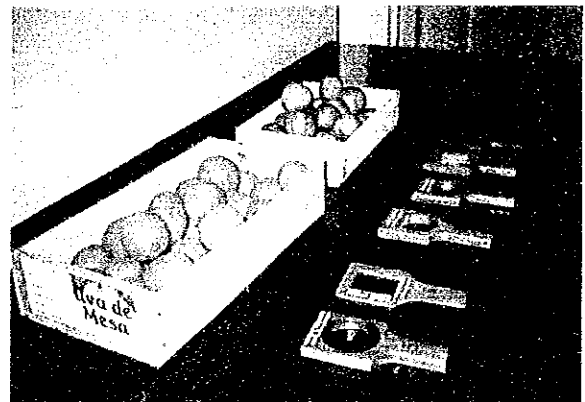
▲ 生産地での出荷状況 (オビエド農協)



▲ 産地と農協をつなぐ道路



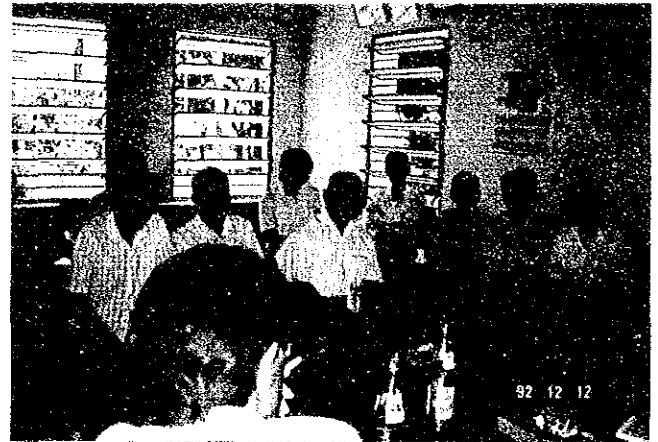
▲ プラスガライ農協幹部からの聴き取り調査



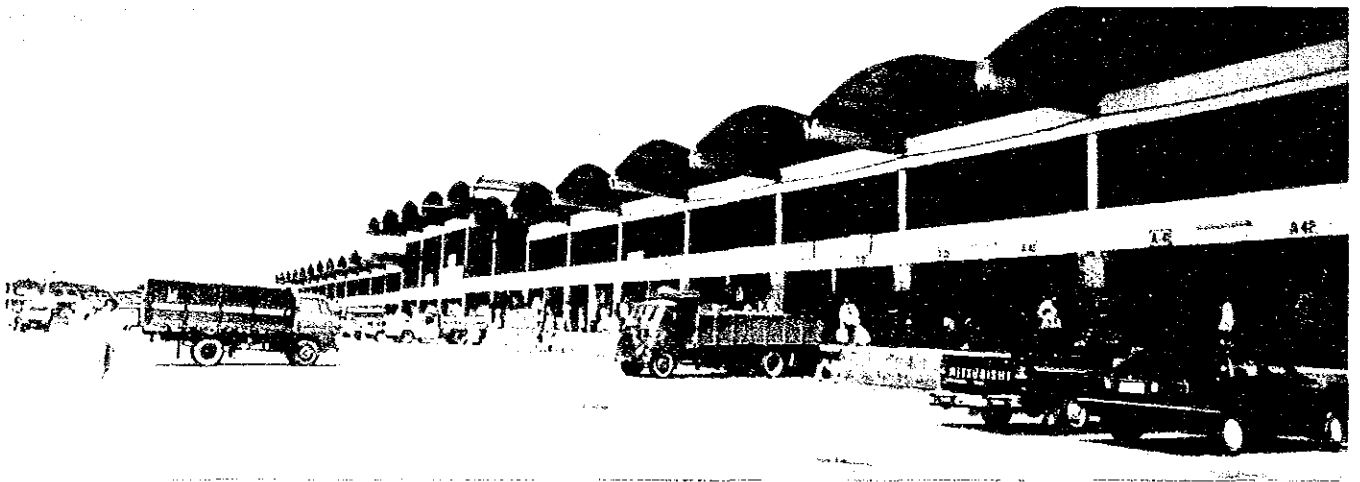
▲ 選果器具



▲ ラ・コルメナ農協全景



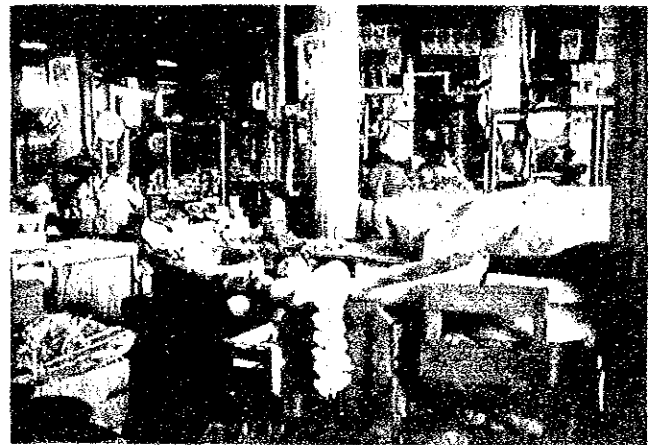
▲ コルメナ農協組合員からの聴き取り調査



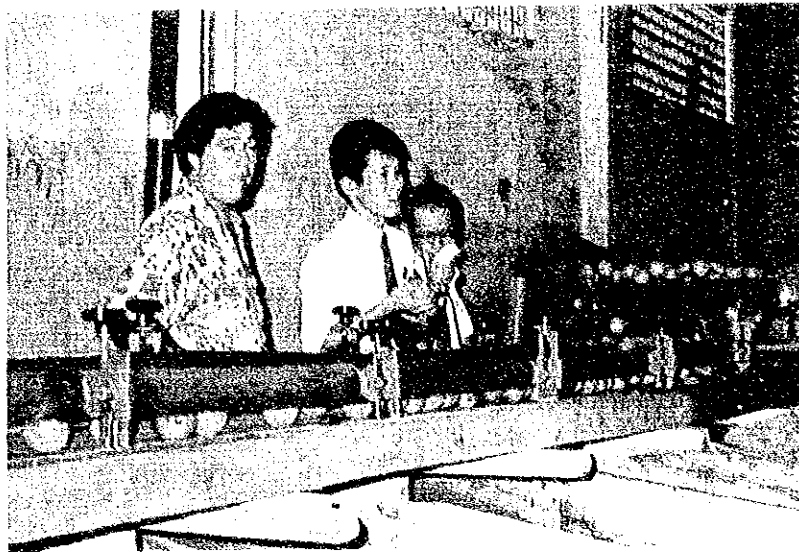
▲ アスンシオン市中央食品卸売市場



▲ 日系中央会へ運び込まれた背果



▲ 第4公設小売市場



▲ 個人で購入された選果機（アスンシオン市近郊）



▲ SIMA 実査



▲ 合同委員会



▲ 合同委員会

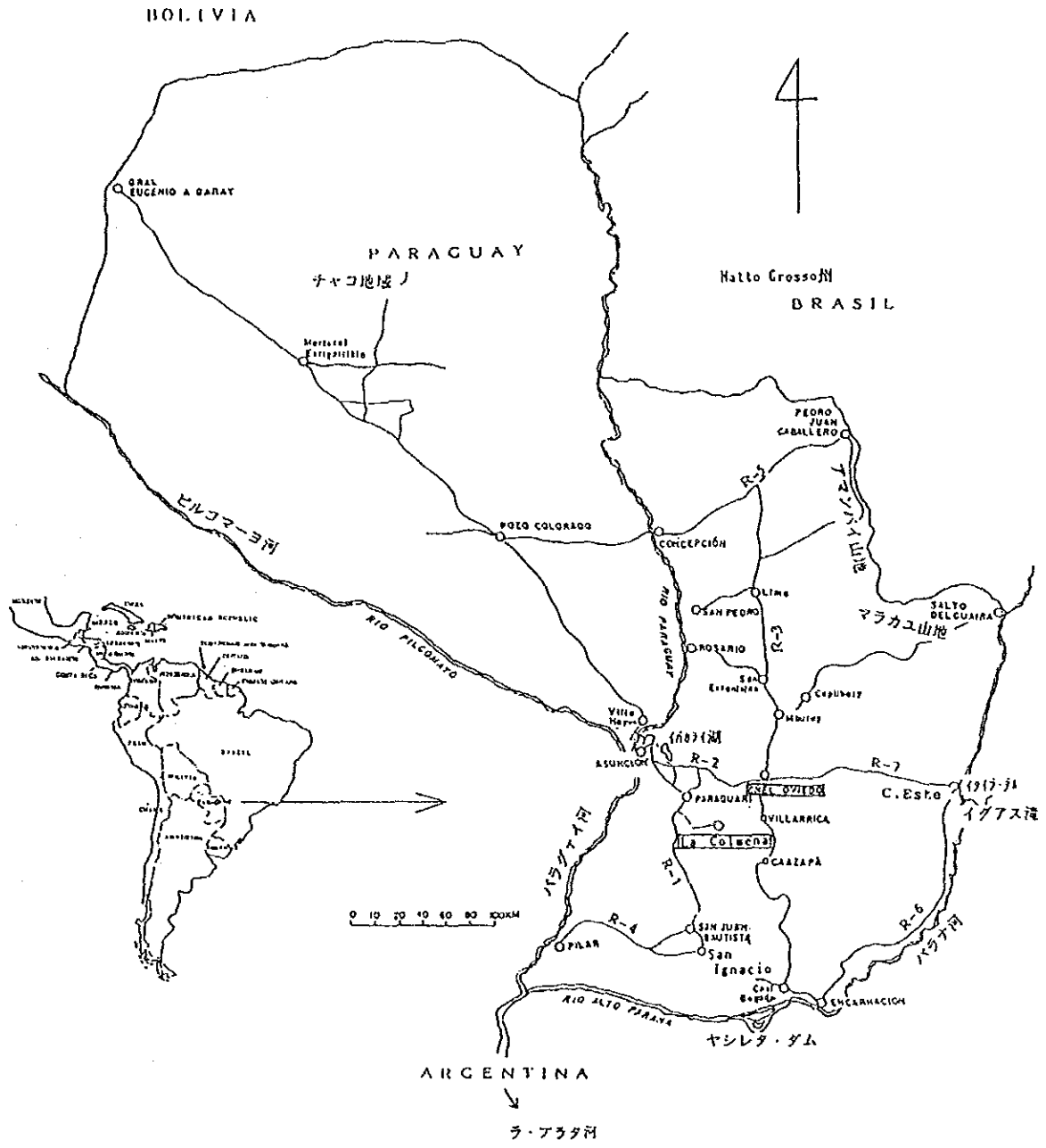


▲ 関係者との協議



▲ ミニッツ署名

パラグアイ共和国地図



目 次

序 文
写 真
地 図

I. 調査団の派遣	1
1. 派遣の経緯及び目的	1
2. 調査団の構成	1
3. 調査日程	2
4. 主要面談者	3
II. 要 約	5
III. 実施運営体制	8
1. 日本側の投入	8
1-1 専門家派遣	8
1-2 カウンターパート受入れ	8
1-3 機材供与	9
1-4 ローカルコスト負担事業	9
2. パラグアイ側の投入	20
2-1 実施体制	20
2-2 建物・施設	21
2-3 予算措置	23
2-4 カウンターパートの配置	23
IV. プロジェクトの進捗状況	30
1. 青果物集出荷システム	30
2. 情報提供システム	34
3. 卸売市場運営	36

V. 合同委員会での協議事項	39
1. コロネル・オビエド地区の扱い	39
2. 「青果物流通改善センター」の位置付け	41
3. 協力基本図の位置付け	42
4. カウンターパートの配置についての申し入れ	42

附 属 資 料

1. 調査団ミニッツ	45
2. 合同委員会ミニッツ	50
3. 農牧大臣からアスンシオン市長への書簡	59

収 集 資 料	61
(1) ブラスガライ入植地開発振興計画	61
(2) メルコスール、コナスール	73
(3) プロ・パラグアイ	77

1. 調査団の派遣

1. 派遣の経緯及び目的

パラグアイ国は、輸出額の95%以上を農業部門に頼っており、国の開発政策においても農業部門は常に重要な位置を占めている。

我が国は、このような状況を踏まえ、1981年から7年間「アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画」を実施し、食品の流通改善に取り組んできた。

このプロジェクトにより市場の体制は整備できたものの、アスンシオン市は生産者に対して品質規格の採用を強制する職権を持たないため、合理的な市場流通体制の確立が不十分な状況にあった。このためパラグアイ国政府は品質規格を利用した効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年に、日本大使館を通じ日本政府に再び技術協力を正式要請してきた。

これを受けて国際協力事業団（JICA）は、1991年3月6日から「パラグアイ青果物流改善計画」を開始した。

本プロジェクトは、

- 1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導
- 2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその運営、管理に関する指導
- 3) 野菜・果樹の品質規格及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導
- 4) 青果物流通改善センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営、管理に関する指導
- 5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導

以上五つの大課題を設定し、17の中課題を設けている。

1991年11月には、計画打合せ調査団を派遣し、小課題38項目を設定するとともに詳細年次計画を策定した。

本プロジェクトは詳細年次計画策定後1年を経過するが、当初計画していたとおりプロジェクトが進行しているかどうかを検討し、直ちに評価結果をプロジェクトにフィードバックし、また、必要があれば軌道修正を施し、今後の協力過程におけるプロジェクトの運営をより適切なものとするを目的として、巡回指導調査団の派遣を行った。

2. 調査団の構成

総括／青果物集出荷システム

河原井 芳 輝 農林水産省食品流通局野菜振興課 野菜専門官

卸売市場運営／情報提供システム

下 嶋 猛 農林水産省食品流通局市場課 企画官

協力企画

大島 照明

業務調整

坂根 宏治

農林水産省経済局国際協力課 海外技術協力官

国際協力事業団農業開発協力部畜産技術協力課

3. 調査日程

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	12/7	月	成田 →	往路、機内泊
2	8	火	→アスンシオン	往路、専門家打合せ
3	9	水	アスンシオン	農牧省(大臣、次官、各局長)表敬 JICA事務所打合せ アスンシオン市長表敬 大使館表敬 専門家と打合せ
4	10	木	"	アスンシオン市中央卸売市場(D. A. M. A.)局長表敬 市場実査、市場関係者と打合せ 公設小売市場実査
5	11	金	→コロネル・オビエド	コロネル・オビエド地区実査(プラスグライ及びサン・ロケを含む) 農協関係者及び協力隊員、地元農民からの聴き取り調査
6	12	土	→エステ(河原井、大島) →ラ・コルメナ(下嶋、坂根)	エステ市市場調査及び青果物生産地実査 ラ・コルメナ地区実査、関係者からの聴き取り調査
7	13	日	アスンシオン	資料とりまとめ
8	14	月	"	JICA事務所打合せ 経済流通局長と打合せ ミニッツ案作成
9	15	火	"	市場情報センター(S. I. M. A.)実査、打合せ 農牧省・アスンシオン市関係者と協議
10	16	水	"	ミニッツ協議 合同委員会
11	17	木	"	ミニッツ協議 JICA事務所・専門家と打合せ ミニッツ署名(団長レセプション)
12	18	金	"	大使館報告 JICA事務所挨拶
13	19	土	アスンシオン→	帰路、機内泊
14	20	日	→ニューヨーク	ニューヨーク泊
15	21	月	ニューヨーク→	機内泊
16	22	火	→成田	

4. 主要面談者

農 牧 大 臣	Ing. Agr. Raul Venancio Torres. Ministro de Agricultura y Ganaderia.
農 牧 次 官	Ing. Agr. Cayo Franco Samaniego. Sub Secretario de Agricultura.
農牧省農牧普及局長	Ing. Agr. Patrocinio Alonso Jara Director del S. E. A. G.
農牧省農業協同組合総局長	Ing. Agr. Conrado Pappalardo. Director de la D. G. C. / M. A. G.
農牧省技術官房局長	Ing. Agr. Ronaldo E. Dietze. Director G. T. / M. A. G.
農牧省農牧經濟流通局長	Ing. Agr. Wilfrido A. Zarate G. Director de la D. C. E. A. / M. A. G.
” 部長	Ing. Agr. Roque Leguizamon. Jefe de Dpto. Difusion Asistencia Tecnica.
” 經濟流通局主任	Ing. Agr. Braulio Roman, D. C. E. A. Coordinador del S. E. M.
” 卸売市場担当	Ing. Agr. Nestor Ayala Encargado de D. A. M. A.
” 卸売市場担当	Ing. Agr. Ruben Medina Encargado de D. A. M. A.
” オビエド農協担当	Ing. Agr. Alfredo Araujo. Encargado Cooperativa Cnel. Oviedo.
” コルメナ農協担当	Ing. Agr. Nelson Benavente. Encargado Cooperativa La Colmena.
” オビエド農協担当	Ing. Agr. Juan Carlos Perez. Encargado Cooperativa Cnel. Oviedo.
” 市場情報課主任	Ing. Agr. Rafaela Bobadilla de Martinez. Coordinadora del S. I. M. A.
” 市場情報課職員	Ing. Agr. Lidia de Ferreira.
” 市場情報課職員	Srta. Ruth Noemi Monti Lopez. Secretaria.
” 市場情報課職員	Sr. Carlos Cantero Florentin. Secretaria.
アスンシオン市長	Dr. Carlos Alberto Filizzola Pallares. Intendente de la Ciudad de Asuncion.
アスンシオン市卸売市場 総局長	Sr. Roberto Kannonikoff. Director General de Mercados.

アスンシオン市卸売市場 局長	Sr. Eduardo Laterza. Director la D. A. M. A.
” 技術部長	Ing. Ilse B. Peralta Resquin. Jefe Div. Operativa (D. A. M. A.)
” 検査室長	Ing. Agr. Zulema Reyes. Jefe de Laboratorio (D. A. M. A.)
オビエド農協組合長	Sr. Antonio Rojas. Presidente de la Cooperativa Cnel. Oviedo.
オビエド農協参事	Sr. Heriberto Gonzalez. Gerente de la Cooperativa Cnel. Oviedo.
オビエド農協農牧部長	Ing. Agr. Francisco Burgos. Jefe de Dpto. Agropecuario.
オビエド農協農牧部職員	Ing. Agr. Milciades Sosa. Asistente Tecnico.
コルメナ農協組合長	関 実五郎 Presidente de la Cooperativa La Colmena.
コルメナ農協財務理事	宮 本 一 弥
日系農協中央会 理事	中 森 Presidente de la Cooperativa Nikkei.
青年海外協力隊シニア隊員(プラスガライ)	水 野 定 敏
”	佐 藤 仁
臨時日本大使	白 川 光 徳
大使館二等書記官	宮 川 弘
JICAパラグァイ事務所 所長	上 原 盛 毅
” 業務二課長	清 水 嘉 一 郎
” 業務二課長代理	米 沢 耕 三 郎
” 業務二課職員(プロジェクト担当)	山 本 謙 治
パラグァイ青果物流通改善計画専門家	
リーダー	新 海 真 幸
業務調整	矢 口 宏 一
卸売市場運営	渡 邊 久 夫
青果物集荷システム	磯 川 林 蔵
情報提供システム	堤 八 洲 雄
個別派遣専門家	
農牧省シニア・アドバイザー	末 永 昌 介
農業開発計画	吾 郷 秀 雄

Ⅱ. 要 約

1. プラスガライ地区の扱いについて

今回のパラグアイ国青果物流通改善計画巡回指導調査の主要な目的の一つは、前回の計画打合せ調査団が帰国する間際に受け取った1991年11月4日付農牧省農牧経済流通局長からの書簡について何らかの回答をすることであった。その書簡の内容とは、本計画のサブ・サイトの一つであるコロネル・オビエド農協管内において、11月9日に新たに独立するプラスガライ農協について、現行のR/Dどおりに解釈すると協力対象外となるので、是非、当該農協も協力対象にしてほしいというものであった。

その理由としては、

- ① プラスガライ地区が野菜の主要産地であること
 - ② 1987年から青年海外協力隊がこの地区で野菜・果樹栽培についての技術協力を行っている（プラスガライ入植地開発振興計画）こと
- 等をあげていた。

この局長書簡を受けて、当方は現地派遣専門家等の意見（プラスガライ地区抜きでは青果物が量的に集まらず、供与機材である15トントラックの有効な活用に支障を来す等）を踏まえ、プラスガライ地区を本計画の対象とすべく、複数の農協を束ねた連合体組織の創設等、様々な案を検討してきた。

今回の調査においては、コロネル・オビエド農協、プラスガライ農協、青年海外協力隊それぞれを訪問してヒアリングを行ったが、その結果、

- ① コロネル・オビエド農協はプラスガライやサン・ロケなど新しい農協が出来ることを歓迎しており、先方が望むなら、いつでも一緒に共同集出荷したい旨を表明していること
- ② プラスガライ農協は、当面、独自の方法（直販方式等）により青果物の集出荷を行いたい旨、表明していること
- ③ コロネル・オビエド農協を脱退した組合員が新たにプラスガライ農協を作ったのではなく、プラスガライ農協の組合員の9割以上が元々、未組織の農民であり、感情的な対立は無いこと
- ④ 現地の長期専門家によると、コロネル・オビエド農協だけでも十分な青果物の集荷が行えること

等が判明した。

この調査結果は、前述した当方の検討の背景基盤を根底からくつがえすものであり、現地派遣専門家チームに対し、このような重要な情報については速やかにJICA事務所を通じて東

京に情報を流すよう注意するとともに、チーム内の専門家同士の意思疎通についても格段の配慮をするよう指導した。

また、上記の調査結果に基づき、当面はR/Dどおりに協力を実施していくこととし、1991年11月4日付局長書簡は保留にすることで経済流通局長の同意を得、この旨、ミニッツに書き込んだ。

2. 青果物流通改善センターについて

青果物流通改善センターについては、R/Dに規定されているが、その性格付け、運営方法等について明確化するため、経済流通局長以下と協議した結果、青果物流通改善センターは合同委員会で決定した事項を更に細部にわたって詰め、実行に移す機関として位置付けることとした。このため、構成メンバーも両農協関係者等を含めた、より実践的なものにする必要があり、将来のSustainability（持続的発展）をも視野に入れた人選が望まれる。これらについてはパラグァイ側からの提案を受けて日・パ双方で合意に至れば、別途ミニッツを結ぶこととした（構成メンバーが変わればR/Dの変更が必要となろう）。

上記1.2.についてはミニッツに盛り込み、調査団長、パラグァイ農牧大臣及びアスンシオン市長の三者間で署名した。

3. 合同委員会での協議事項

合同委員会においては、日・パ双方から協力の現状と課題についてレビューした後、協力基本図の位置付けについて協議し、この図は、あくまでも青果物流通の観念的な理想図であり、本プロジェクトが目標とするものではないことが了解、確認された。

また、カウンターパートについては、技術移転の直接の対象者であり、彼らを通じて技術が広く一般に普及されていくことでもあり、移転した技術の保持、活用の観点からも彼らの人事異動をなるべく控え、定着化を図るよう申し入れを行った。

Sustainabilityについては、それを達成するための諸条件の整備、施策を今から講じていくよう団長所感表明の中で要請した。この所感表明時には、ちょうど農牧大臣も合同委員会に出席しており、それなりの効果はあったと思われる。

4. その他

今回の調査で強く印象に残ったのは、パラグァイ側の熱意と意欲である。カウンターパートは日本での研修の時も研修先で積極的に質問して勉強していたが、非常に意欲的にそれぞれの課題に取り組んでいた。また、農牧省技術官房局長、経済流通局長、アスンシオン市長等の幹部

も本プロジェクトの推進について熱心であり、内容もよく理解していた。特に農牧大臣は表敬訪問の時、「是非とも合同委員会に出席して30分程度話をしたい」と言われ、日本の援助に対する謝意と教育等に対するパラグアイ側の決意の表明を行った。パラグアイにとって日本が世界一の援助国であることを差し引いても、日本に対する心からの信頼と好意を感じた。農牧大臣、アスンシオン市長とのミニッツ署名の様子がテレビで放映されたのもパラグアイ側の本プロジェクトに対する関心の高さをうかがわせた。

ただ、1993年夏に大統領選挙を控えており、その結果、大統領が替わり(憲法上、再選不可)、大臣以下、局長クラス幹部の大異動が予想され、本プロジェクトへの影響が懸念される。しかし、この件について団長主催パーティーでカウンターパートに問うたところ、「上の方が替わっても私たちは異動させられることはないし、また、その意志もない。本プロジェクト成功のために、もっといろいろな技術を学び、それを広めていきたい」との力強い答えが返ってきた。

Ⅲ 実施運営体制

1. 日本側の投入

1-1 専門家派遣

〔実績と課題〕

長期専門家については、ほぼ計画どおり派遣が行われている。短期専門家については派遣期間や人数はほぼ希望どおりであるが、派遣希望時期がプロジェクト側の意向に沿えないケースがある。本プロジェクトでは青果物を扱っているため、青果物の栽培時期を念頭に置いた専門家の派遣に留意すべきである。

〔対応方針〕

本プロジェクトと類似したプロジェクトは今のところないため、専門家として派遣可能な人材を確保するのは困難なことである。専門家候補者のリクルートは容易なことではないが、できるかぎり関係者（プロジェクトも含め）の意思の疎通を図り、希望する専門家の分野と派遣時期、及び具体的な業務内容を事前に明確にし、スムーズな専門家派遣を行うよう努めるべきである。

〔今後の計画〕

プロジェクト側から短期専門家についての5か年計画見直し案を入手したが、プロジェクトの進捗状況をみながら各年度見直しを図っていききたい。

1-2 カウンターパート受入れ

〔実績と課題〕

計画打合せ調査の時点と若干実績が異なったが、これは、詳細について年度当初に打ち合わせた際に計画の軌道修正を行ったため、ほぼ順調に実施されているとすることができる。カウンターパート受入れの問題点としては、全てのカウンターパートが同じ研修計画・日程で研修を行っていることがあげられるであろう。

〔対応方針〕

今後の対応として、研修計画を事前にもっと詰める必要がある。流通問題全体について総合的にシステムを理解することも重要であるが、各分野の問題点について個別に理解を深めることも重要であると思われる。これからの計画立案の際に反映させていく努力が必要であろう。

〔今後の計画〕

分野や研修期間の変更について、プロジェクトから変更案を入手した。しかし、研修の

内容についても、今後は更に詳細に計画することが求められるのではないだろうか。

1-3 機材供与

〔実績と課題〕

現在までに導入済みの機材は、平成2年度及び平成3年度の機材である（平成4年度分については購入手続き中）。比較的良好に活用されており、問題はないと思われる。

また、本プロジェクトでは全て現地調達を行っており、アフターケアやメンテナンスの点においても、現在のところ問題は見受けられない。

〔対応方針〕

機材の導入は技術移転の進捗状況及びパラグアイ国の社会・経済レベルに合ったものでなくてはならない。そのため今後もプロジェクトの進捗に合わせて5か年間の計画を見直しつつ、機材の供与を実施していきたい。

〔今後の計画〕

現在のところ特に大幅な計画変更を行う必要はなく、計画打合せ調査の際に策定した5か年計画を若干修正する範囲で対応可能と思われる。

1-4 ローカルコスト負担事業

〔実績と課題〕

計画打合せ調査の時点で作成したローカルコスト負担事業計画は、実際に技術協力を進める中で実際のニーズと異なる箇所が発生し、各年度ごとに見直しを行ってきた。そのため、実績は当初計画から修正されたところがある。これについては現地の事情を把握すると、やむをえないと思われる。

〔対応方針〕

本プロジェクトの計画立案の時に盛り込まれた目的を見失わないように留意しつつ、現状に見合うように計画変更を行っていく必要があると思われる。

〔今後の計画〕

今回の調査中にプロジェクトから入手した変更案に従って当面実施していくのが適当と考えるが、今後更に改訂を行う必要があると思われる。

バラグアイ青果物流通改善計画 プロジェクト進行状況

	1 91.3.6.~91.3.31.	2 91.4.1.~92.3.31.	3 92.4.1.~93.3.31.	4 93.4.1.~94.3.31.	5 94.4.1.~95.3.31.	6 95.4.1.~96.3.5.	
専門家派遣 長期専門家 チームリーダー (計画) (実績)							
業務調整 (計画) (実績)			新海真幸(91.5.10.~93.5.9.)				
青果物集出荷システム (計画) (実績)			矢口宏一(91.5.10.~93.5.9.)				
情報提供システム (計画) (実績)		佐々木昇(91.5.10.~92.5.9.)		磯川林蔵(92.5.20.~94.5.19.)			
卸売市場運営 (計画) (実績)			堤八洲雄(91.9.4.~93.9.3.)				
短期専門家 青果物集出荷システム (計画) (実績)		92.9.8. までリーダーが兼務		渡邊久夫(92.9.9.~94.9.8.)			
情報提供システム (計画) (実績)		2(months) —10~12/2 伊藤鎗市	— 8~9/2 —8~10/2 田中瑞夫	—9/1	9~10/2— —11/1	8~9/2 — — 10~11/2	
卸売市場運営 (計画) (実績)		1(month) —10~11/1 宗田三弦	— 8/1 1~3/2 — 橋本正和	—9/1	—9/1		
		3~4/1 — 手塚信夫	9~10/2 — 2~4/2 — 高岡深雪	9~10/2 —	—10/1	—10/1	

	1 91.3.6.~91.3.31.	2 91.4.1.~92.3.31.	3 92.4.1.~93.3.31.	4 93.4.1.~94.3.31.	5 94.4.1.~95.3.31.	6 95.4.1.~96.3.5.	
研修員受入れ 青果物集出荷システム (計画) (実績)		1 —10~11/1 Medina	3 —10~11/1.5 Araujo		3		
情報提供システム (計画) (実績)			—10~11/1.5 Rafaela	1			
卸売市場運営 (計画) (実績)		1 —10~11/1 Leguizamon	1 —10~11/1.5 Zulema 宮本	2		3	
ローカルコスト負担事業 現地業務費臨時支給 (計画) (実績)		○ 専門家執務室改修					
応急対策費 (計画) (実績)		○ SIMA改修	○	○			
技術交換費 (計画) (実績)		○	プロ・チリ	○			
技術普及広報費 (計画) (実績)		○	広報用パンフレット作成	○		○	
中堅技術者養成対策費 (計画) (実績)				○		○	
現地セミナー開催費 (計画) (実績)			○				
プロジェクト基盤整備費 (計画) (実績)				○			

年度別短期専門家派遣計画（分野及び人数）

内 容 年 次	指 導 分 野
1991年 1年次 (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ① コンピュータープログラム作成等活用技術指導（1か月間） ② 青果物集出荷～農業協同組合の経営等（2か月間） ③ 卸売市場運営関係（9月～10月 2か月間） （青果物の病虫害等衛生検査） <p style="text-align: right;">} 実施されている</p>
1992年 2年次 (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 集出荷システム関係（8月～9月 2か月間） （作付面積、収穫量、出荷量等産地情報整理に必要） ② 情報提供システム関係（8月 1か月間） （国内の情報、収集システム化（パソコン使用）） ③ 卸売市場運営関係（9月～10月 2か月間） （市場流通における消費者対策、アンケート調査等）
1993年 3年次 (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 集出荷システム関係（8月～5か月間） （選果機等導入による技術指導） ② 情報提供システム関係（9月～2か月間） （国内、国外情報収集提供システム化（ファクシミリ中心、パソコン利用）） ③ 卸売市場運営関係（6月～7月 2か月間） （冷蔵施設の効率的利用）
1994年 4年次 (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 集出荷システム関係（11月 1か月間） （冷蔵庫設置に係る効果的活用指導） ② 集出荷システム関係（9月～10月 2か月間） （共同出荷団体に関する経理体制の整備について） ③ 情報提供システム関係（9月 1か月間） （国外情報収集提供システム（パソコン利用指導）） ④ 卸売市場運営関係（10月～11月 2か月間） （品質規格、品質保持等指導）
1995年 5年次 (3人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 集出荷システム関係（8月～9月 2か月間） （容器、荷姿による高値販売への指導） ② 情報提供システム関係（10月～11月 2か月間） （情報ネットワーク構築） ③ 卸売市場運営関係（7月 1か月間） （国際的市場開放に伴う市場の役割について）

年度別研修員受入れ希望計画（分野及び人数）

内容 年次	日本における研修科目
1991年 1年次 (2人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 青果物流通行政全般 (生産、流通、消費への全般にわたる行政指導) ② 青果物流通行政全般 (生産、流通、消費への全般にわたる行政指導) <p style="text-align: right;">} 実施されている</p>
1992年 2年次 (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 青果物流通行政全般 (農牧省の担当として流通行政全般にわたる体験修得) ② 情報提供実務について (流通情報の提供、伝達、活用についての全般にわたる実務) ③ 卸売市場青果物の衛生検査技術 (市場に到着した青果物についての食品の適否の検査技術) ④ モデル農協ラ・コルメナ指導者研修 (共同出荷、選別調整出荷等に関する出荷団体幹部指導) <p style="text-align: right;">} 実施されている</p>
1993年 3年次 (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 青果物流通行政全般 (生産、流通、消費への全般にわたる行政指導) ② 卸売市場技術指導 (卸売業務の円滑な流通を管理指導できる実務の修得) ③ モデル農協コロネル・オビエド指導者研修 (青果物の共同出荷等農協としての全般指導修得) ④ 青果物流通行政全般 (農牧省の担当として流通行政全般にわたる体験修得)
1994年 4年次 (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 青果物流通行政全般 (生産、流通、消費への全般にわたる行政指導) ② 卸売市場運営 (市場流通経営の修得による技術幹部育成) ③ モデル農協ラ・コルメナ指導者研修 (共同出荷、選別調整出荷等に関する出荷団体幹部指導) ④ 市場情報実務について (流通情報の提供、伝達、活用についての全般にわたる実務)
1995年 5年次 (4人)	<ul style="list-style-type: none"> ① 農牧省卸売市場指導者研修 (市場内モデル販売指導と公平取引の指導等についての修得) ② 卸売市場、公設小売市場技術指導 (販売と消費の面にわたる流通の幹部・技術指導の修得) ③ モデル農協コロネル・オビエド指導者研修 (共同出荷の運営、調整出荷等指導者育成) ④ 集出荷システム関係 (出荷計画、出荷組織運営管理)

主要機材の利用・管理・処分状況表
 (160万円未満の機材)

プロジェクト名：青果物流通改善計画

供与 年度	番号	機材名(規格・能力)	供与数	処分数	現有数	利用 状況	管理 状況	処分理由等
1990	1	電子自動印刷機 (RISOGRAPH 2500)	1	0	1	A	A	
1990	2	パソコン(IBM PS/2 70-121型)	3	0	3	A	A	
1990	3	日本語ワードプロセッサ	1	0	1	A	A	
1990	4	コピー機(SHARP 7350)	1	0	1	A	A	
1991	5	コピー機(SHARP SF-7320)	2	0	2	A	A	
1991	6	ファクシミリ (PANASONIC KX-F90)	8	0	8	A	A	
1991	7	ビデオカメラ JVC GR-60U(M)	1	0	1	A	A	
1991	8	空調機 (TOSHIBA SPLIT-717)	1	0	1	A	A	
1991	9	空調機 (TOSHIBA SPLIT-806)	1	0	1	A	A	
1991	10	パソコン(IBM PS/2 80-A16型)	1	0	1	A	A	
1991	11	パソコン(IBM PS/2 30-286型)	1	0	1	A	A	
1991	12	パソコン用印刷機 (EPSON FX-1050)	2	0	2	A	A	
1991	13	パソコン用停電バックアップ装置	4	0	4	A	A	
1991	14	顕微鏡(NIKON SE)	1	0	1	A	A	
1991	15	日本語ワードプロセッサ CANOWORD N3	1	0	1	A	A	

機 材 の 利 用 ・ 管 理 状 況 表
(160万円以上の機材)

プロジェクト名：青果物流通改善計画

(単位：万円)

供与 年度	番号	機 材 名 (メーカー名・型式)	価格	数量	利 用 (保管) 場 所	利用 状況	管理 状況	備 考 (特記事項)
1990	1	マイクロバス (三菱・L-300)	288	1	農牧経済流通局	B	A	
1990	2	マイクロバス (三菱・L-300)	288	1	農牧経済流通局	B	A	
1990	3	マイクロバス (三菱・L-300)	288	1	ア市食品流通管 理局	B	A	
1990	4	車輛 (4輪駆動) (三菱・モンテロ)	311	1	農牧経済流通局	A	A	
1991	5	車輛 (4輪駆動) (トヨタ・ランドクルーザーII)	367	1	農牧経済流通局	A	A	
1991	6	車輛 (小型乗用トラック) (三菱・L-200)	256	1	ア市食品流通管 理局	B	A	
1991	7	車輛 (トラック) (メルセデス ・ベンツL-1618/51)	499	1	コロネル・オビ エド農協	B	A	
1991	8	車輛 (トラック) (メルセデス ・ベンツ912/42.5)	294	1	ラ・コルメナ農 協	B	A	

青果物流通改善プロジェクト ローカルコスト負担事業計画

	1年次 1991.3.6～ 1992.3.5	2年次 1992.3.6～ 1993.3.5	3年次 1993.3.6～ 1994.3.5	4年次 1994.3.6～ 1995.3.5	5年次 1995.3.6～ 1996.3.5
現地業務費臨時支給	○▲				
応急対策費	○▲	○▲			
技術交換費	○▲		○▲		
技術普及広報費	○▲			○▲	
現地セミナー開催費			○▲	○▲	○▲
プロジェクト基盤整備費			○▲		

応急対策費：2年次 ア市場研修訓練室の増築（統一伝票、品質規格等の定着化のため）

技術交換費：3年次 メルコ・スールに対処するためブラジルとの青果物流のための技術交換

技術普及広報費：4年次 集出荷システムのアピールのためのパンフレット作成

現地セミナー開催費：3年次 市場における「相対売」以外の公開販売技術等について

4年次 共同出荷組織の育成と強化等について

5年次 流通情報の活用等について

プロジェクト基盤整備費：3年次 両モデル農協の集出荷施設整備

2. パラグアイ側の投入

2-1 実施体制

本プロジェクトの実施機関は、農牧省及びアスンシオン市であり、責任機関は農牧省である。農牧省では、責任局が技術官房局であり、実施局が農牧経済流通局となっているが、このほか、営農指導や農協指導を行う農牧普及局のラ・コルメナ及びコロネル・オビエドの地方事務所（SEAG）が協力機関となっている。一方、アスンシオン市の実施局は食品流通管理局である。

プロジェクト・サイトは、メイン・サイトが、①農牧省本部（リーダー、業務調整及び青果物集出荷システムの専門家が主に活動）、②中央卸売市場（DAMA：卸売市場運営の専門家が主に活動）、③市場情報センター（SIMA：情報提供システムの専門家が主に活動）の3か所で、サブ・サイトがモデル農協であるラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協である。

本プロジェクトを計画的かつ円滑に実施するため、合同委員会及び青果物流通改善センターを設置することが、1991年3月6日に署名された本計画のR/Dに定められている。

合同委員会は、プロジェクトの進捗状況について報告を受け、次年度の計画について検討することが主な課題であるが、この場を通じ関係者の意思の疎通を図り、プロジェクトにかかわる諸問題を解決することもその重要な役割の一つである。

本委員会の構成は、技術官房局長を委員長とし、パラグアイ側が農牧経済流通局長（事務局担当）、アスンシオン市食品流通管理局長及びその他委員長が指名した者を構成メンバーとし、日本側がチームリーダー、業務調整及び必要に応じてチームリーダーが指名する専門家並びにJICA事務所代表及びJICA本部から派遣された者がその構成メンバーとなっている。なお、日本大使館の代表はオブザーバーとして出席できるとされている。

本委員会は、最低限度年1回及び必要に応じて開催されることとされており、1991年11月4日に第1回合同委員会が開催されたのに引き続き、今回の巡回指導調査団の訪パに合わせて、1992年12月6日に第2回合同委員会が開催された。

青果物流通改善センターは、合同委員会で決定した事項について、更に詳細を協試し実施する機関として位置付けられるが、さらに、関係機関、サイトが多岐にわたるという本プロジェクトの特徴に鑑み、それらの連絡等を密に行うための機関としても位置付けられよう。本センターは、R/Dの附属文書において、農牧経済流通局長を長とし、農牧経済流通局、アスンシオン市食品流通管理局（DAMA）及び日本側専門家をその構成メンバーとしている。

本センターは未だ設置されておらず、また、運営方法についての規約等も未だ整備されていない。本センターについては、一部に、その設置がなくとも本プロジェクトの円滑な推進

上問題がない旨の意見もあったが、合同委員会とは別に本センターを実施機関として設置することが必要であるとのパラグエイ側の強い意向もあり、今回協議において、早急に設置することで合意された。したがって、今後、運営方法についての規約の策定が急がれるが、この点については、早急にパラグエイ側関係者の中で協議し、対応案を作成のうえ、それを日本側に提案することとされた。また、この提案された対応案について、日本側、パラグエイ側双方で合意に至れば、関係者（JICAパラグエイ事務所長、農牧大臣及びアスンシオン市長）の間でミニッツを締結し、このミニッツに基づき本センターを設置することとされた。

なお、本センターの目的及び役割については、関係者の一部に未だよく理解されていない面もあることから、関係者間での周知徹底を図る必要があると思料される。

また、本センターの構成については、R/Dに既に規定されているが、前述の本センターの目的、役割等に加え、将来的には本センターが本プロジェクト終了後のパラグエイの青果物流通改善の中核として機能することが期待されている（Sustainabilityの確保）ことをも勘案すれば、一定の見直しが必要であろう。すなわち、構成メンバーとしては、カウンターパート等より実務者レベルのメンバーの追加、モデル農協（ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協）関係者及び市場情報センター（SIMA）関係者のメンバーへの追加等について検討する必要がある。

2-2 建物・施設

本プロジェクトは、農牧省本部、中央卸売市場（DAMA）及び市場情報センター（SIMA）のメイン・サイト、ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協のサブ・サイトの計5か所で構成されており、必要な施設は、それぞれのサイトにおける専門家の執務室、情報システム関連施設及び青果物集出荷システム関連施設等となっている。

専門家の執務室は、1992年9月の情報提供システム専門家の派遣に伴い、現在、改修中である市場情報センター（SIMA）の執務室を除き、農牧省、アスンシオン市の予算により改修、整備が完了しており、確保されている。

情報システム関連施設については、中央卸売市場のコンピューター室、品質検査室が確保されており、また、市場情報センターのコンピューター室、品質管理室も応急対策費で整備が完了している。

このほか、農牧省及びアスンシオン市では、①農協等の直販方式を促進するための1,000㎡の農協直販卸売市場の建設、②小売市場に併設されている、いも類等の卸売市場の建設、③長期的には、現在卸売市場内に併設されている小売市場を分離するための卸売市場に隣接した場所への小売市場の移転等、中央卸売市場の整備を計画しており、この動向を見守る必要がある。

パラグアイ国側ローカルコスト負担実績及び予算計画

青果物流通改善プロジェクト

農牧省農牧経済流通局

単位G/s

1991年度予算負担実績 (1991.5 ~ 1992.3)		1992年度予算計画 (1992.4 ~ 1993.3)	
1. 車輛用使用に係る燃料・ オイル等経費	525.840	1. 車輛用使用に係る燃料・ オイル等経費	1.666.560
2. 旅費及び日当	1.810.000	2. 旅費及び日当	2.790.000
3. 雑費	30.000	3. 供与機材の保守管理費	825.000
4. 通関手続き費用 (供与車 輛)	510.000	4. 電気代	705.000
5. 車輛保険	4.850.000	5. ファクス、電話料	1.040.000
		6. 事務用品	540.150
		7. 車輛保険	9.700.000
		8. 通関手続き費用(供与車輛)	170.000
合 計	7.725.840	合 計	17.436.710

アスンシオン市食品流通管理局

単位G/s

1991年度予算負担実績 (1991.5 ~ 1992.3)		1992年度予算計画 (1992.4 ~ 1993.3)	
1. 旅費及び日当	151.000	1. 通訳雇用料	2.100.000
2. 日本研修員派遣に係る費 用	80.000	2. 会議費	420.000
3. コンピューター使用のた めの用紙、印刷リボン	116.000	3. 旅費及び日当	1.500.000
4. 事務用品	525.000	4. 日本研修員派遣に係る費 用	200.000
5. 車輛用使用に係る燃料・ オイル等経費	295.000	5. コンピューター使用のた めの用紙、印刷リボン	400.000
6. 供与機材の保守管理費	346.000	6. 事務用品	600.000
7. ファクス、電話料	573.000	7. 車輛用使用に係る燃料・ オイル等経費	3.600.000
8. 通関手続き費用 (供与車 輛)	151.869	8. 供与機材の保守管理費	1.200.000
9. 車輛保険	1.700.000	9. ファクス、電話料	3.000.000
		10. 車輛保険	7.000.000
		11. 通関手続き費用 (供与車 輛)	500.000
		12. 書籍購入費	200.000
合 計	3.937.869	合 計	20.720.000

2-3 予算措置

本プロジェクトにおいてパラグアイ国が負担している金額は前頁の表のとおりである。農牧省経済流通局で約12,300,000ガラニー(約100万円)、アスンシオン市食品流通管理局で約3,000,000ガラニー(約25万円)である(1円=12ガラニーとして算出)。プロジェクトのサステナビリティ(自立発展性)を考えると、必ずしも十分とは言えないが、現地側の予算がほとんど確保されていない国が多い中、比較的良好であると思われる。

2-4 カウンターパートの配置

(1) 実績

パラグアイ国側のカウンターパートの配置状況は、本プロジェクトの同国側の実施機関(別紙1)である農牧省農牧経済流通局の技術普及・広報部の職員をメイン・サイトの農牧省、市場情報センター及びアスンシオン市中央卸売市場のそれぞれのサイトに配置を行っている。

また、サブ・サイトの二つのモデル農協に対しても、それぞれラ・コルメナ農協担当者、コロネル・オビエド農協担当者として配置されており、その他、パラグアイ国側の協力機関である農牧普及局の地方事務所(SEAG)においてもモデル農協に職員を配置し指導を行っている。

農牧省農牧経済流通局の職員の配置状況(別紙2)は、農牧経済流通局長以下16名がそれぞれ担当部署ごとに配置されており、プロジェクトの体制は整っている。

一方、メイン・サイトのアスンシオン市中央卸売市場を管理するアスンシオン市においては、1991年5月の市長公選において、新市長が誕生し、組織の改変等(別紙3)で人事体制が定着せず、プロジェクト発足以来、5人の市場局長、技術指導部長等の交替(別紙4)があり、カウンターパートに対する技術移転がスムーズに行われない状況となっている。今回の組織の改変により、市長の下に四つの総局が設置され、その新設ポストの一つに市場総局が設けられ、中央卸売市場と6か所の公設小売市場を管理し、ほかに卸売市場局(中央卸売市場を管理)があり、現在、市場総局長と卸売市場局長の2局長管理体制となっている。

1992年12月現在のアスンシオン市食品流通管理局のカウンターパートの配置状況は(別紙5)のとおりで、ようやく配置が整ったところである。

(2) 課題と対応方針

パラグアイ国側のカウンターパートの配置状況については、1992年12月現在、それぞれのサイトにおいて配置体制が整い、技術移転が行われているが、カウンターパートの交替のたびに最初から技術移転を始めなければならないという事態が繰り返し行われている。

5年間という限られたプロジェクト期間においては大きなロスになっており、定着化が大きな課題となっている。

また、カウンターパート等へ移転された技術や開発された手法等が個人レベルから関係者、組織等に対して伝承され普及されていくことが重要であるが、開発途上国においてはカウンターパートの修得した技術等が個人の知識、財産として固執され、せっかくの技術等が普及されない場合が多いとされている。

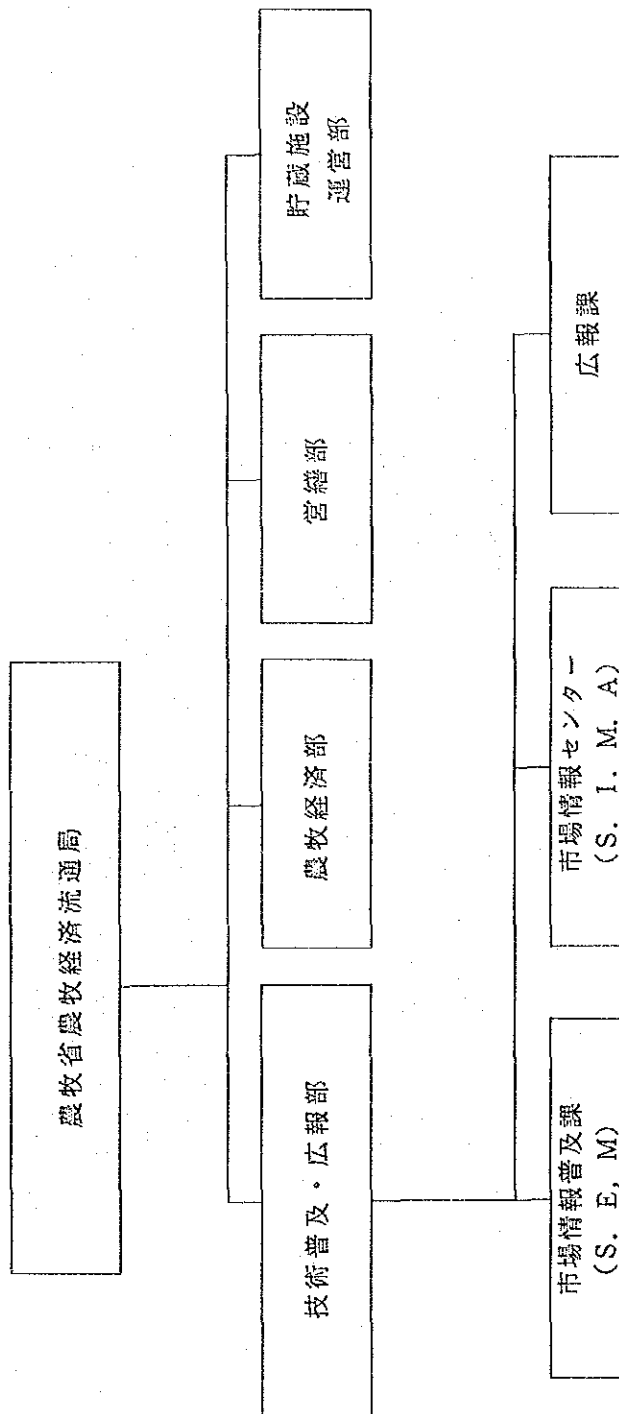
今回のプロジェクトにおいても、政治的、社会的に起因する組織の改変等あるいは上司の異動等により、カウンターパートの引き抜きや離職等が現実には発生しており、これを防止するためには、カウンターパートに対する適正な地位の保障、報酬等の待遇の改善を図っていくことが大切なことと思えるが、これは、パラグアイ国側に委ねることとなる。

このため、今回の巡回指導調査団は、1992年12月17日に開催された第2回合同委員会において、カウンターパートの定着化についてパラグアイ国側に配慮してほしい旨の要請を行った。パラグアイ国側からは、定着化について努力する旨の回答を得ている。

今後の対応方針として、カウンターパートの定着化を見極めることとする。

(別紙 1)

農牧省プロジェクト関係機関組織図



農牧省農牧經濟流通局カウンタートリスト

(1992年12月現在)

Departamento de Economía Agropecuaria
Servicio de Extensión en Mercadeo (S.E.M.)
(技術普及・広報部 市場情報普及課)

- Ing. Agr. Wilfrido Zárate
- Ing. Agr. Roque Leguizamón
- Ing. Agr. Cirilo Román
- Ing. Agr. Rubén Medina
- Ing. Agr. Nelson Benavente
- Ing. Agr. Alfredo Arezúfc
- Ing. Agr. Nestor Ayala
- Sr. Cirilo Lezcano

(農牧經濟流通局 局長)
 (技術普及・広報部 部長) 局長 担当
 (市場情報普及課 課長) 局長 担当
 (技術普及・広報部 主任) 主任
 (市場情報普及課 主任) 主任
 (技術普及・広報部 技師) 技師
 (市場情報普及課 技師) 技師

Departamento de Economía Agropecuaria
Servicio de Información de Mercados al Agricultor (S.I.M.A.)
(技術普及・広報部 市場情報課)

- Ing. Agr. Rafaela Bobadilla de Martínez
- Ing. Agr. Lidia González de Ferreira
- Srta. Noemi Monti
- Sr. Carlos Cantero

(市場情報課 責任者)
 (技師) 技師
 (秘書) 秘書
 (助手) 助手
 (コンピューター見習い技師) コンピューター見習い技師

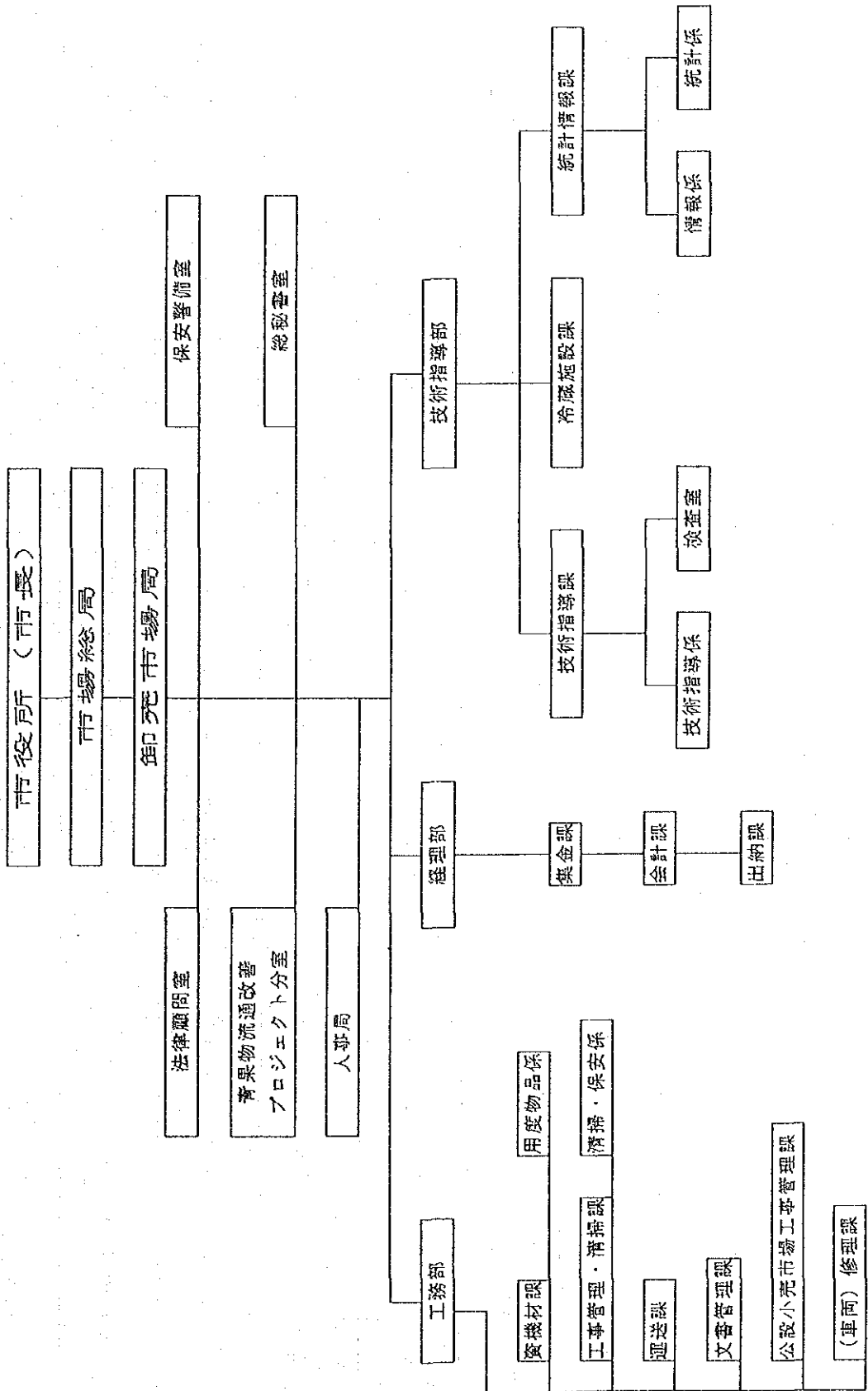
Departamento de Economía Agropecuaria
Servicio de Difusión
(技術普及・広報部 広報課)

- Ing. Agr. Alberto Bianciotto
- Sr. Hector Servin
- Sr. Gerardo Villalba
- Sra. Rosalba Lezcano de González
- Sra. Ivonne Godoy de López

(広報課 責任者)
 (技師) 技師
 (助手) 助手
 (コンピューター技師・英語翻訳担当) コンピューター技師・英語翻訳担当

(別紙 3)

アスンシオンの食品流通管理組織図
(1992年12月1日現在)



(別紙 4)

パラグアイ共和国アスンシオン市中央食品卸売市場 関係幹部の移動等経緯について

1992.7.10 現在

	1991年 5月～ (70%外発足当時)	1991年 6月～	1991年 11月～	1992年 2月～	1992年 7月～現在
市長	José Luis Alder Ibanex	Carlos A. Filizzola P. (5月公選による新市長)	Carlos A. Filizzola P.	Carlos A. Filizzola P.	Carlos A. Filizzola P.
市場総局長 (組織改選の新設ポスト)	-	-	-	Fernando Kurz	Roberto Kannonikoff
市場局長	Francisco J. Spezini F.	José Oriol Jara	José Oriol Jara	Eduardo Laterza	Eduardo Laterza
市場局長代理 (会計監査官)	-	-	Juan A. Cristóbaldo	-	-
技術指導部長	Gerardo López Z.	Cecilia K. de Medina	Cecilia K. de Medina	Roberto Stewart	<i>Dora Beatriz</i>
技術指導部指導課長	Benjamin Stelatto	Felipe Rafael Barboza	Amedo Aquino Duarte	Amedo Aquino Duarte	Juan Speratti
70%外担当責任者	-	Benjamin Stelatto	Roberto Stewart	Roberto Stewart	Zunilda Jimenez

(別紙 5)

青果物流通改善計画

PROYECTO DE MECORAMIENTO DE LA COMERCIALIZACION DE FRUTAS Y HORTALIZAS
Disponibilidad de Contraparte (リウケンバウニ上等の販売)

D.A.M.A./J.I.C.A
Diciembre/1992

1992年12月現在

氏名 NOMBRE Y APELLIDO	年齢 EDAD	性別 SEXO	学歴 ESTUDIOS CURSADOS	現在職 CARGO ACTUAL	経験年数 ANTIGÜEDAD
DIRECCION 市場管理司					
Roberto Karonnikoff	34	Masc.	Administración de Empresas Maestría Dirección General 大学	Director General (市場) 総務局長	5 meses
Eduardo Laterza	51	Masc.	Incompletos de Cont. y Adm. 大学 Agraria.	Director D.A.M.A. 市場局長	8 meses
M.T.U. / DPTO. TECNICO/DIV. OPERACIONES (技術指導部)					
Ilse Peralta	25	Fem.	Ing. Agr. 大学 (卒業済み)	Jefe Dpto. Técnico/ MTU 技術指導部長	4 meses
Juan Speratti	50	Masc.	Bachiller Humanístico 卒業済み	Jefe Div. Operaciones	8 meses
Trifilio Ayala	26	Masc.	Bachiller Humanístico	Jefe de Orientadores	1.5 años
Juan Bogarin Molinas	45	Masc.	Bachiller Humanístico	Asistente Div. Operaciones	5 años
Myriam Sosa	28	Fem.	Bachiller Humanístico	Secretaría Dpto. Técnico/MTU 秘書	3 años
DPTO. TECNICO/ ESTADISTICA E INFORMACIONES (統計情報課)					
Hector Albospino	24	Masc.	Analista y Programador	Jefe interino Computación	4 meses
Teresa de Scarone	36	Fem.	Lic. matemática	Jefe Estadística	11 años
Emigdio Cantero	29	Masc.	Bachiller Humanístico	Operador Computadoras	9 años
Narcos Argaña	24	Masc.	2do. años Computación	Operador Computadoras	4 años
DPTO. TECNICO / LABORATORIO (検査室)					
Zulena Reyes	29	Fem.	Ing. Agr. 大学 (卒業済み)	Jefe de Laboratorio 検査室長	5 años
DPTO. TECNICO / CAMARA FRIGORIFICA (冷蔵施設課)					
Carlos Benitez	52	Masc.	Bachiller Comercial 商業学校	Jefe Cámara Frigorífica 冷蔵施設課長	20 años (含半日所長)
DPTO. ADMINISTRATIVO (事務部)					
Gloria Camoza	33	Fem.	Lic. Contabilidad	Jefe Dpto. Administrativo 事務部長	4 años
Blás Cristaldo	22	Masc.	5to. Economía	Jefe Div. Materiales y Bienes	3 años
Luis López	39	Masc.	4to. Administración	Jefe Catastro 文書管理課長	2 años
DPTO. FINANCIERO (経理部)					
Myrian de Rios	38	Fem.	Lic. Cienc. Contables y Administrativa	Jefe Dpto. Financiero 経理部長	4 años
Oscar Jara	33	Masc.	Contabilidad 会計	Jefe Div. Contabilidad 会計課長	10 años
Carlos Vidaurre	28	Masc.	Contabilidad 会計	Jefe Div. Cobranza 収納課長	5 años

IV. プロジェクトの進捗状況

本プロジェクトは1991年3月6日、R/Dに署名されスタートしたが、各分野の長期専門家が全員揃ったのは1991年9月初旬であり、この巡回指導調査団が派遣された1992年12月時点では、実質的にプロジェクト開始から1年余りと言ってもよい。

この章においては、五つの大項目のうち相互に密接に関連する1～3の大項目をまとめて、青果物集出荷システムとして、その現状を記すこととする（問題点と対応については大項目に沿って記述）。

1. 青果物集出荷システム

(1) 現状と課題

- 1) 青果物集出荷にとって最も基本的なベースとなる青果物の作付面積、生産量、出荷量等については、国の推計値すらなく、ましてや各農協ごとの局地的データは存在していなかった。これらについての調査は1992年9月に調査を終了し、その主な調査結果は以下のとおりである。

	コロネル・オビエド農協	ラ・コルメナ農協
組 合 員 数	6,041名	60名
うち農家組合員	約1,500	49
うち青果物生産農家	243	40
所 有 面 積	2,917ha	1,526ha
()内は1戸当たり	(12)	(38)
青果物作付面積	446ha	181ha
()内は1戸当たり	(1.8)	(4.5)
生 産 量	4,758t	1,477t
出 荷 量	4,518t	1,139t

これら両農協の出荷量のうち約8割がアスンシオン市中央卸売市場へ出荷されている。

- 2) コロネル・オビエド農協における共同出荷については、8月から各農家の意向を調査するとともに共同出荷の有利性について説明し、合意形成に努めた結果、コロネル・オビエド農協で当初の参加意向農家125戸が、10月中旬には155戸となった。多くの課題を抱えつ

つも共同出荷母体の原形は出来たとあってよい。今後はトラックの運行経費等を含めたコスト負担の問題（現在は仕切り値の1%を拠出して運営）等、組織運営についての指導を行い、自主的、機能的な組織に育てる必要がある。

「要約」でも触れたが、1991年末以降、コロネル・オビエド農協管内でプラスガライ農協、サン・ロケ農協が相次いで独立し、青果物の集荷量等、本プロジェクトへの影響が懸念されたが、今回の巡回指導調査により、プラスガライ農協の組合員は165名、サン・ロケ農協の組合員は27名で、このうちコロネル・オビエド農協を脱退（プラスガライの場合、オビエド農協から距離的に離れていることを理由に脱退した者が多い）した組合員が占める割合はプラスガライ農協で1割未満、サン・ロケ農協で3割程度であることが判明した。したがって、両者の感情的な対立はなく、出荷量でも、全体の9,600トンのうちプラスガライ地区が3,400トン、コロネル・オビエド農協が4,600トンとなっている。もちろん、量的に多いにこしたことはないが、現在供与しているトラックの有効利用に何ら支障のないことがわかった。また、プラスガライ農協は独立して問もないこともあり、独自性を打ち出す観点からも共同出荷には乗らず、アスンシオン市中央卸売市場内に国が1,000㎡の用地を確保して生産者の直販所を近々設けることを念頭に、当面は直販方式等を試みたいとしている。

共同初出荷は11月11日行われ、出荷量は約5トン、価格は、トマト1箱（20kg詰め）最高で5,000ガラニーであった。これが、次の週には出荷量が約14トン、価格は8,000ガラニーになっている。当面の目標としては、価格を10,000ガラニー台に乗せることという。個別出荷では2,000～5,000ガラニーであることから、共同出荷のメリットは出てきている。出荷方法は、各コミッテごとに農家が生産物を木箱（日系中央会所有）等に詰めて集荷ポイントまで運び、週3回（月、水、金）トラックで集荷し、中央卸売市場の日系中央会等3業者へ出荷している。

現在、卸売業者は110社あるが、伝票を使って取引しているのは3社にすぎず、中でも日系中央会が一番進んでおり、価格も品質の良いものは高く買ってくれる。これは日系中央会が販売先に大手レストランやスーパーを抱えているためであり、他の卸売業者では、品質による価格の違いはなく、重量が重視されている。そのかわり日系中央会は、品質の悪いものは返品しており、これを防ぐためには農家に生産物に対する商品意識を植え付け、収穫量の何割かは捨てる覚悟で選別するよう指導する必要がある。また、将来、伝票の整備や信頼できる価格情報が入手できるようになれば、出荷先は日系中央会を含めて7～8社に分散し、有利に販売できる卸売業者を選択していくべきである。

いずれにしても、この共同出荷の評価会が1993年3月か4月に開かれることになっており、前にも述べたとおり、共同出荷の有利性は明白となるであろうから、この共同出荷へ

の参加農家は加速度的に増えることが予想され、これに伴い集出荷量も増加するので、より綿密な集出荷計画、トラックの運行計画等が必要となつてこよう。

- 3) ラ・コルメナ農協については、農協設立後44年を経ており、日系中央会を上部組織とする青果物の集出荷体制は整備が進んでいる。当該農協組合員の生産品目は全体の1,477トンのうち1,138トンを実果が占めており、ほとんど全てが野菜であるコロネル・オビエド農協とは対照的である。

実果は、すもも、ぶどう、柑橘、マンゴー等であるが、すもも、ぶどうが大半である。野菜はトマトが主体になっている。このため、収穫期が11月中旬から1月中旬という短い期間に集中し、生産者の高齢化(平均53歳)と労働力不足(パラグアイでは女性は農業に従事せず、従事者は1戸平均2人に満たない)により収穫できない実果が4割近くに達している。これを無くすために、市場での価格維持上の上限で出荷量を抑えつつ、産地サイドでの調整保管措置が必要である。

さらに、ラ・コルメナ農協については、先進農協として国際規格に沿った品質の良いものを揃え、有利販売を徹底させ、中央卸売市場に出荷するだけでなく、エステやエンカルナシオン等の地方市場へのお荷も検討する必要がある。また、国内で外国産に対抗するだけでなく、積極的に海外の市場へ進出することも将来的な課題となろう。

(2) 対応方針

1) 農協から市場までの集出荷に係る流通編成、運営について

コロネル・オビエド農協については、品質の良いものを作る栽培技術の普及、選別方法の検討が必要である。また、個人別出荷伝票の使用と普及、代金決済の迅速化も望まれる。市場に着いて荷を降ろしてから空き箱を引き取るまでに、かなりの時間を要しており、農協の小型トラックを使用して各農家へ木箱を分配することも考えるべきである。共同出荷については、組織的な活動をするに慣れていないため、個人の自由意思が制限されることに対する不満も出ているが、決定事項の履行と連帯責任の考え方を浸透させる必要がある。また、生産者が広い区域に分散しているため連帯感が薄くなりがちである。この共同出荷組織の円滑な運営が一つの大きな課題である。出荷量は、いろいろな作物、作型があるので、7~9月を除けば量的な問題はないと考える。

ラ・コルメナ農協については、何と云っても作物が実果に偏っているため収穫時期が集中し、労働力不足による収穫不能実果が多いことである。このため、調整保管、収穫期の労働力補完対策、中央卸売市場以外の地方市場へのお荷の検討等が必要である。また、果樹の剪定や整枝技術の遅れも目立つので、栽培技術面でのテコ入れも必要である。今のところ当該農協と競合する産地はないが、外国産品との競合を念頭に置くべきである。

2) 集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその管理、運営について

コロネル・オビエド農協においては、基本的な生産技術や出荷技術、共同出荷組織の自主的運営方法等について未習熟であるが、これらについての濃密な指導、教育を行うには各農家が広い地域にわたり散在している当農協管内では極めて困難である。また、各農家によりバラツキのある品質規格基準に対する認識を統一する必要がある。さらには、市場の価格等の情報を収集分析し、必要な時はいつでも農家へ提供できるようにしておくことも肝要である。したがって、これらの目的にかなった研修室、情報処理室等を持った集出荷施設を組合員に利便の良い産地の中心部に設置して、品質に関する認識の統一はもとより、生産・出荷技術の指導等に資するとともに、組合員相互の団結心の涵養を図り、円滑な組織活動ができるようにし、また、将来的には、モデル農協としての成果をパラグアイ国の他の生産者たちに広く普及させる拠点としても機能させることが求められる。

ラ・コルメナ農協においては、作物の収穫時期が11～1月に集中し、労働力不足のため収穫不能果実がかなり（4割近く）あるうえに、大量出荷による価格の下落を招いている。このため、主要作物である、すももについては、成熟したものから全量収穫し、一時貯蔵しながら出荷調整が行えるように低温貯蔵庫の設置が必要である。この場合、中央卸売市場での価格を維持できる最大出荷量の確認（現在では1日3トン以内と言われている）、貯蔵保管の限度期間と貯蔵規模・能力の設定、パラグアイ国における低温流通システムの確立等について十分な調査・検討を行い、将来、採算の取れるものにする必要がある。

3) 野菜、果実の品質規格基準及び荷姿について

コロネル・オビエドでは現在、農家が出荷時に庭先で玉揃え（3段階、実態は大・中の2段階）と色揃え（熟度により2段階）を行っており、それは価格差に反映されている。しかしながら、農家は1級品として出荷したつもりなのに、市場の評価は2級品として扱われる事例が多くあり、品質規格の統一性と共同選果が必要である。また、できたものを選別するだけでなく、いかにしたら品質の良いものが作れるかという栽培技術の指導が不可欠である。ラ・コルメナについては近隣諸国の規格も勉強しておく必要がある。

荷姿については、当面、荷受業者（日系中央会）所有の木箱を用いるとしても、将来的に、独自の売拾容器等を持つ場合、そのコスト負担をどうするのか等の検討が必要となる。

4) その他

コロネル・オビエド農協管内では、生産者が農協から30kmの地点を中心に、半径15kmの円内に散在しており、牛車以外に輸送手段を持っていない。この集荷コースを実査したが、20数kmにわたって道路事情が悪く、積荷が損傷する恐れがあるほか、大きな水たまりができ、降雨の際には完全に通行不能となるということであった。この悪路が共同集出荷の最大の障害と言っても過言でない。試算によると、このうち主要な行程7kmを敷石（砂利だ

と埋まってしまう)にするのに日本円で3,500万円かかると言われている。現地専門家から農牧省、オビエド市長に対して道路補修の要請書を提出しているが、未だに回答がない。本プロジェクトの対象外とはいえ、なんとかして、この問題を解決することが切望される。

本プロジェクトの課題は、生産者から市場までの青果物流通の改善であるが、実際問題として末端ユーザーである消費者の意識向上なくしては完成しない。すなわち、まず第一に、健康のためにもっと青果物を摂取すべきという認識と、更に進んで、多少価格が高くても、見た目にきれいで美味しいものを食べたいという意識の広がりである。消費量が増加し、品質の良いものは高く売れるということになれば、卸・小売業者の意識も変わり、更に生産者の生産意欲を刺激することになる。こうなれば、当然生産農家の収入も増加し、多品目でいろいろな作型の作物を栽培することにより、年間を通じて収入の安定が図られる。したがって、青果物に関する消費者啓発をパラグアイ側が折にふれ行うことが望まれる。

2. 情報提供システム

1) 現状と課題

1992年7月、アスンシオン市の隣接文教都市サンロレンソ市に市場情報センター(SIMA)として庁舎が完成し、パラグアイ国の青果物流通センターの拠点として本格的に活動が開始された。

当該市場情報センターでは、アスンシオン市中央卸売市場(DAMA)及びブラジル、アルゼンティンの隣接都市(エステ市、エンカルナシオン市、ペドロファン・カバジェロ市)にある主要地方公設小売市場の3か所から販売価格及び入荷状況(平均より入荷量が多いか少ないかの状況)を収集・整理し、関係機関に提供している。

調査対象青果物も従来の20品目から野菜26品目、果実17品目の計43品目に増加し情報収集の充実を図っている。

市場における調査対象卸売業者等は、青果物の品目により取引量の多い業者を選定し、さらに、市場の規模に応じて品目ごとに3～8業者を調査している。

産地情報については、モデル農協を対象に品目別出荷量、出荷価格、指定品目の生育状況と出荷予測を収集する予定で、現在、検討している。

情報収集に当たっては、DAMAではアスンシオン市の4名の職員がローテーションを組んで調査を実施し、地方公設小売市場では各1名の専任の調査員を配置して調査を実施している。

各市場の調査は、午前3時～5時で調査結果を集計し、午前5時45分までにSIMAにファ

クスで報告することとなっているが、市場によっては早朝のためファクスが使用できずに電話で報告しているところもある。

各市場から集められた情報はSIMAで集計され、SIMAから毎朝電話で全国14のラジオ放送局を通じて市場別の価格比及び入荷状況を放送している。なお、放送時間は午前6時25分～8時15分と短時間（1局当たり4～5分）であるため、43品目全ての放送時間がなく、16品目について放送しているが、いずれは43品目全てを放送することを検討している。その他、モデル農協に対しては価格情報をファクスで送付しているほか、協力機関の地方事務所等関係機関にも情報提供している。

情報提供関係機材の配置状況は次のとおりとなっている。

① コンピューターの設置状況

現在、IBMコンピューターがSIMA2台、DAMA2台、プロジェクト本部1台の計5台となり、充実してきている。

② ファクシミリの設置状況

SIMA、DAMA、プロジェクト本部各1台、モデル農協2台、地方公設小売市場各1台、計8台が設置されている。

③ 無線機の設置状況

モデル農協のラ・コルメナ農協の傘下のコミティの電気、電話の無い地区に6機を設置、コロネル・オビエド農協については計画中で、未だ設置されていない。

以上のように、市場情報センター（SIMA）として施設、機材、情報の収集及び提供について、一部（モデル農協からの必要データの収集分析）を除き、概ね詳細年次計画のとおり進捗しているが、次の課題について専門家と協議を行った。

① 情報収集のあり方の検討

現在、DAMA及び地方公設小売市場で行っている価格調査は、価格調査員の判断に基づき行われているが、精度の面で疑問の余地が見受けられることから、精度の向上を図るため収集のあり方等の検討が必要と思われること

② 情報提供の内容の検討

生産者、卸売業者、買受人側のニーズ（必要とする情報は何か）の把握

③ モデル農協から収集する情報についての検討

品目別作付状況、生育状況、収穫予想量、出荷量等の検討

④ ファクシミリの効率的な活用の検討

2) 対応方針

情報収集のあり方については、パラグアイ国の実情を考慮しながら精度の向上を図るため収集のあり方について検討することとし、情報提供の内容については、生産者、卸売業者、

買受人側から必要な場合はヒアリング等を実施しニーズの把握に努める。

モデル農協から収集する情報及びファクシミリの効率的な活用については、早急に検討し実施または改善することで専門家と確認した。

3. 卸売市場運営

(1) 入出荷の把握方法の改善、販売量、販売金額の把握方法

1) 現状と課題

パラグアイ国における青果物等の取引において、DAMAの卸売業者は課税対象あるいは、他の人と同じことをやっているとの理由から伝票等を使用しない業者が多く、そのため、正確な入出荷や販売量等の把握が困難となっている。

このため、アスンシオン市中央卸売市場の入荷量の把握方法として、市場内にある搬入車輛秤量台の活用があり、市場に入荷する搬入車輛の秤量実行の点検、入荷品目、種類の確認等、積荷の把握体制の実態調査を行った。

しかし、秤量台に待機中の車輛が1台でも並んでいると、積荷車輛のうち数台は秤量台を通過しないでゲートから直接卸売棟に進入するなど、入荷量等実態の把握すら困難になっている。

販売量についても、記録に残るものがないため把握はできない状況である。

販売金額は、市の職員による価格調査員が毎朝、指定店舗の卸売業者から聴き取り調査を実施しているため把握が可能となっているが、聴き取り調査ということで、正確な記録に基づくものでないため信憑性に欠ける面がある。

生産地の品目別出荷量等の把握については、モデル農協と実施に向けて検討中であり、早期の実施が望まれる。

入出荷の把握方法の改善、販売量、販売金額の把握方法についての進捗状況は以上のおりであり、プロジェクトが進めている統一伝票の普及・定着化を図ることが重要な課題となっている。

2) 対応方針

市場における入出荷、販売量、販売金額の把握についての実態は、以上のことから多くの課題が残されている。これは正確な記録が残されていないところに問題があり、統一伝票（入荷、販売、支払伝票）の普及・定着化を推進するため更に検討が必要である。

(2) 取引の指標となるデータの検討及びデータ処理システムの改善

1) 現状と課題

取引の指標となるデータの検討については、検討がなされていない。

データ処理システムの改善についても、統一伝票の普及・定着化を推進する必要から、

DAMAの青果物卸売業者110名を対象に統一伝票の普及のための説明会を開催し協力を要請したが、課税対象あるいは他の人と同じことをやっていると儲けが少なくなる等の理由から、統一伝票の導入に消極的な業者が多く普及・定着化が進展していない。

ただし、日系農協では、プロジェクトの統一伝票ではないが、農協で作成している伝票を使用している。

2) 対応方針

取引の指標となるデータの検討については、今後の課題として取り組むことを確認した。

また、統一伝票の普及・定着化については、DAMAの青果物卸売業者の代表者会議等を繰返し開催し、実施可能な卸売業者から部分的に導入していくことにした。

(3) 販売方法の改善

1) 現状と課題

DAMAにおける販売方法は、全て「相対売」で行われており、「相対売」以外の販売方法の検討は見受けられなかった。

品質規格、容器、荷姿等については、一部の青果物で見た目であるが、大きさの品揃え(大、中、小)を行っているもの、容器については、一部、日系農協で統一木箱を使用しているものなど、徐々に改善の方向で進んでいる。これは、生産者が品揃えしたものを市場に出荷すると値が高くなることを理解したためであるが、品質規格の確立等、解決すべき課題は多い。

2) 対応方針

品質規格の確立、容器、荷姿等の改善を図るため、モデル農協を通じて普及していく。

(4) 管理運営体制の整備

1) 現状と課題

アスンシオン市中央卸売市場の運営、管理については、卸売市場でありながら小売業者が営業を行っていること、公正な取引を図るために必要な統一伝票の導入がなされていないこと、唯一の市場業務規程が守られていないこと等、多くの課題を抱える中で、市場業務規程の見直しは市場総局長を中心に進められており、近くプロジェクト・チームに提示されることになっている。

青果物の品質、衛生面での検査のあり方については、市場内に検査室が設置され生産者の農薬による被害、青果物の病虫害、消費者から不安や要望の多い青果物に使用されている農薬の実態について、調査、分析、とりまとめができる体制がようやく整い、近く実態調査を行うことになっている。

2) 対応方針

市場業務規程については、アスンシオン市から見直し案が提示されてから検討を行うこ

とし、また、青果物の検査についても、実態調査の結果を待って、検討することとしている。

V. 合同委員会での協議事項

1. コロネル・オビエド地区の扱い

同地区内には、1990年11月22日に信用組合を母体として設立されたコロネル・オビエド農協、1991年11月9日に設立されたプラスガライ農協、1992年8月7日に設立されたサン・ロケ農協の三つの農協があるが、このほかサン・アントニオ地区で新たな農協設立の動きもある。

本プロジェクトのモデル農協（サブ・サイト）であるコロネル・オビエド農協は、組合員数6,300名を数えるが、その設立母体（信用組合から発展）の関連から商工業者、自営業者等、農業者以外の組合員も多く含まれており、このうち農業者は1,500名（うち青果物生産農家243名）となっている。プラスガライ農協は、未組織農家の組織化を主目的に、コロネル・オビエド地区の遠隔地であるプラスガライ地区で、当初63名の組合員の参加のもとで新たに設立された農協であるが、その後、組合員は漸増し、1992年12月現在の組合員数は174名（全員が農業者）となっている。なお、サン・ロケ農協については、その設立及び組合員数が27名であることは確認されているものの、その所在地を含め概要は不明である。

今回のパラグアイ国青果物流通改善計画巡回指導調査の実施に当たり、このコロネル・オビエド地区内で新たに設立されたプラスガライ農協を本プロジェクトの対象とするかどうかについて何らかの方向性を示すことが、その主要課題の一つとされた。

すなわち、調査実施前に入手した情報によれば、①同地区内での野菜の主要産地のプラスガライ農協の独立により、コロネル・オビエド農協の主要産品は綿花となり、青果物を対象とした本プロジェクトのモデル農協としての規模の確保が困難となることが懸念されたほか、②15トン・トラック等の供与機材の効率的利用についても懸念が生じ、さらに、③プラスガライ農協管内では、1987年から青年海外協力隊が「プラスガライ入植地開発振興計画」のもとで、野菜及び果樹栽培に係る技術協力を実施しており、我が国の対パラグアイ技術協力を考えた場合、それとの整合性にも配慮する必要があること、等から、プラスガライ地区を本プロジェクトの対象とすべく、複数の農協（コロネル・オビエド農協及びプラスガライ農協等）を結集させた連合体組織の創設等を含めた種々の案を検討してきた経緯がある。また、プラスガライ農協の本プロジェクトへの参加に当たっては、①日本側の新たな投入増を招かないこと、②同農協の実施体制が整うこと、③同農協はコロネル・オビエド農協の不満分子が同農協から分離独立したものであると考えられていたこと、から、感情的対立が懸念されており、それらの問題が解決することが、その前提条件と考えられていた。

なお、本件に関しては、前回の計画打合せ調査団が帰国する際に、農牧省経済流通局長から、1991年11月4日付書簡をもって本プロジェクトのサブ・サイトの一つであるコロネル・オビエ

ド農協管内で同年11月9日に新たに独立するプラスガライ農協については、現行のR/Dどおりに解釈するとプロジェクトの対象外となるので、当該農協も協力対象としてほしい旨の要請もあり、今回、調査を踏まえ、何らかの回答をする必要があった。

今回の調査においては、コロネル・オビエド及びプラスガライ両農協の関係者並びに青年海外協力隊及び農牧省地方事務所（SEAG）の関係者等からヒアリングを実施した。その結果、① プラスガライ農協は、小農支援のための未組織農家の組織化の促進という国の農政の基本方向に則して設立されたものであり、現在の組合員のうちコロネル・オビエド農協の元組合員は1割以下である。したがって、本農協設立に伴う関係者の間の感情的対立は無い。

② 同地区内の野菜の出荷量は、全体で14,000トン/年であるが、このうちコロネル・オビエド農協が4,600トン/年、プラスガライ農協が3,400トン/年となっており、この出荷最盛期は11～2月で、この期に年間出荷量の約6割が出荷されている。

③ コロネル・オビエド農協では、1992年11月11日に共同出荷が開始され、11月中に7回の共同出荷が実施されたが、この間の1日当たり出荷量は6～14トンとなっている。同農協の共同出荷の比率は未だ低いとみられるが、今後、共同出荷の有利性が明らかになれば、この比率は飛躍的に増加すると見込まれ、関係者の間では、道路整備等、集荷経路の確保と併せ、計画的共同出荷体制の整備が急がれるとの認識が示された。出荷先は品質管理の要求は厳しいが、価格は割高である中央卸売市場（DAMA）の日系農協が中心である。

同農協関係者は、同地区内でプラスガライ農協やサン・ロケ農協等、新たな農協が設立されることを歓迎しており、また、他農協と合同して共同出荷することについても、スケールメリットを活かす観点から、他農協から共同出荷への参加の要請があれば前向きに検討したい旨、表明している。

④ プラスガライ農協は、野菜の出荷については、当面、運送業者、仲買人を通じた個別販売等従来の販売ルートを中心とせざるをえないが、自分たちの力でどこまでやれるかを試してみたいとの意向が強く、国道沿いの直販店による販売（取扱量は少ないと見込まれる）等を開始している。中長期的には、中央卸売市場（DAMA）内に計画中の1,000㎡の農協の直販店の一角への進出に大きな期待を寄せている。

他農協との合同共同出荷については、現段階では、前述の農協の直販店への進出がプライオリティー№1としているが、コロネル・オビエド農協の共同出荷にも強い関心を示しており、その動向を注視している。コロネル・オビエド農協の共同出荷の結果は未だ明らかになっていないが、今年の出荷最盛期の完了する1993年3月ごろには明らかになるとみられ、この時点で共同出荷の有利性が明らかになれば、プラスガライ農協の共同出荷への関心が高まると見込まれる。

以上の調査結果を踏まえ、調査団としては、①コロネル・オビエド農協は、本プロジェクト

のモデル農協の規模を有しており、また、15トン・トラック等供与機材の効率的利用の観点からも、当面、特段の問題はないと思料されること、②現時点では、ブラスガライ農協に本プロジェクトへの参加の意志がないこと等から、当面はブラスガライ農協を本プロジェクトの対象とする必然性がないと判断されることから、現行R/Dどおりに協力を実施していくとの結論に達した。なお、ブラスガライ農協の今後の取扱いについては、両農協の意向や共同出荷の推移等を見守りつつ柔軟な対応が必要であろうが、この場合、本協力の残り期間をも十分考慮した対応が必要であろう。

また、本件に関し合同委員会で上記調査結果を報告したうえ、当面は現行R/Dどおりに協力を実施していくとの結論を説明したところ、農牧省経済流通局長から、ブラスガライ農協を本計画の対象に含めてほしい旨の1991年11月4日付書簡については、これを保留し、今後の事態の推移を見守りつつ、必要があれば再度要請する旨、発言があり、これをミニッツに記載した。

なお、今回の本件の取扱いに関し、東京サイド（及び大使館、JICA事務所）への情報の伝達が十分でなかったために、こうした混乱が起きた面があり、今回の調査を通じ、調査団としては、現地派遣専門家チームに対し、JICA事務所を通じた情報の適宜的確な提供と専門家間の意思の疎通についても格段の配慮をするよう強く指導した。

2. 「青果物流通改善センター」の位置付け

本センターについては、合同委員会で決定した事項について、更に詳細を協議し実施する機関として設置することがR/Dに規定されているが、このほか、附随的効果として、本プロジェクトに係るサイト、関係者が極めて多様であることに鑑み、これら各分野の関係者間の現状認識・問題意識等に関する情報の交換、意識統一を促進するための機関として機能することが期待されている。

本センターは、未だ設置されておらず、また、運営方法についての規約等も整備されていないが、一部には、その設置がなされずとも、本プロジェクトの円滑な推進上、問題がない旨の意見もあった。また、一部の者からは、本センターは、本プロジェクトに係る日本側の要請をパラグアイ側と協議する（いわば苦情処理の）機関と認識したうえ、これらについては、日本側専門家が、必要に応じてパラグアイ側と個別に協議しており、この意味において本センターは既に存在するとの認識も示された。

しかし、パラグアイ側は、合同委員会とは別に、本センターを実施機関として設置する必要があるとの強い意向を表明し、本調査団も、協力終了後のSustainabilityを考慮すれば設置することが適当との判断のもとに協議を行い、早急に設置することで合意された。

本センターの構成については、R/Dの附属文書において、農牧省農牧経済流通局長を長と

し、農牧経済流通局、アスンシオン市食品流通管理局（DAMA）及び日本側専門家がその構成メンバーとされている。しかし、前述の本センターの目的、役割からみて、構成メンバーは、カウンターパート等を含む、より実務者レベルのメンバーの追加、モデル農協（ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協）関係者及び市場情報センター（SIMA）関係者のメンバーの追加等について更に検討する必要がある。

今後、本センターの設置の前提となる運営方法についての規約の策定が急がれるが、これについては、早急にパラグアイ側関係者の間で協議し、対応案を作成のうえ、それを日本側に提案することとされた。また、この提案された対応案について、日本側、パラグアイ側双方で合意に至れば、関係者（JICA パラグアイ事務所長、農牧大臣及びアスンシオン市長）の間でミニッツを締結し、このミニッツに基づき本センターを設置することとされた。

なお、本センターについては、前述の目的、役割等に加え、将来的には、本プロジェクト終了後のパラグアイの青果物流通改善の中核として機能していくことが期待されている（Sustainability の確保）が、規約の策定に当たっては、これらを十分踏まえて検討する必要があると思料する。

また、本センターの目的、役割等については、関係者の一部に未だよく理解されていない面もあるとみられることから、今後、設立までの間に、関係者の間の本センターに対する理解をより一層深め、その周知徹底を図ることが緊要であると思料される。

3. 協力基本図の位置付け

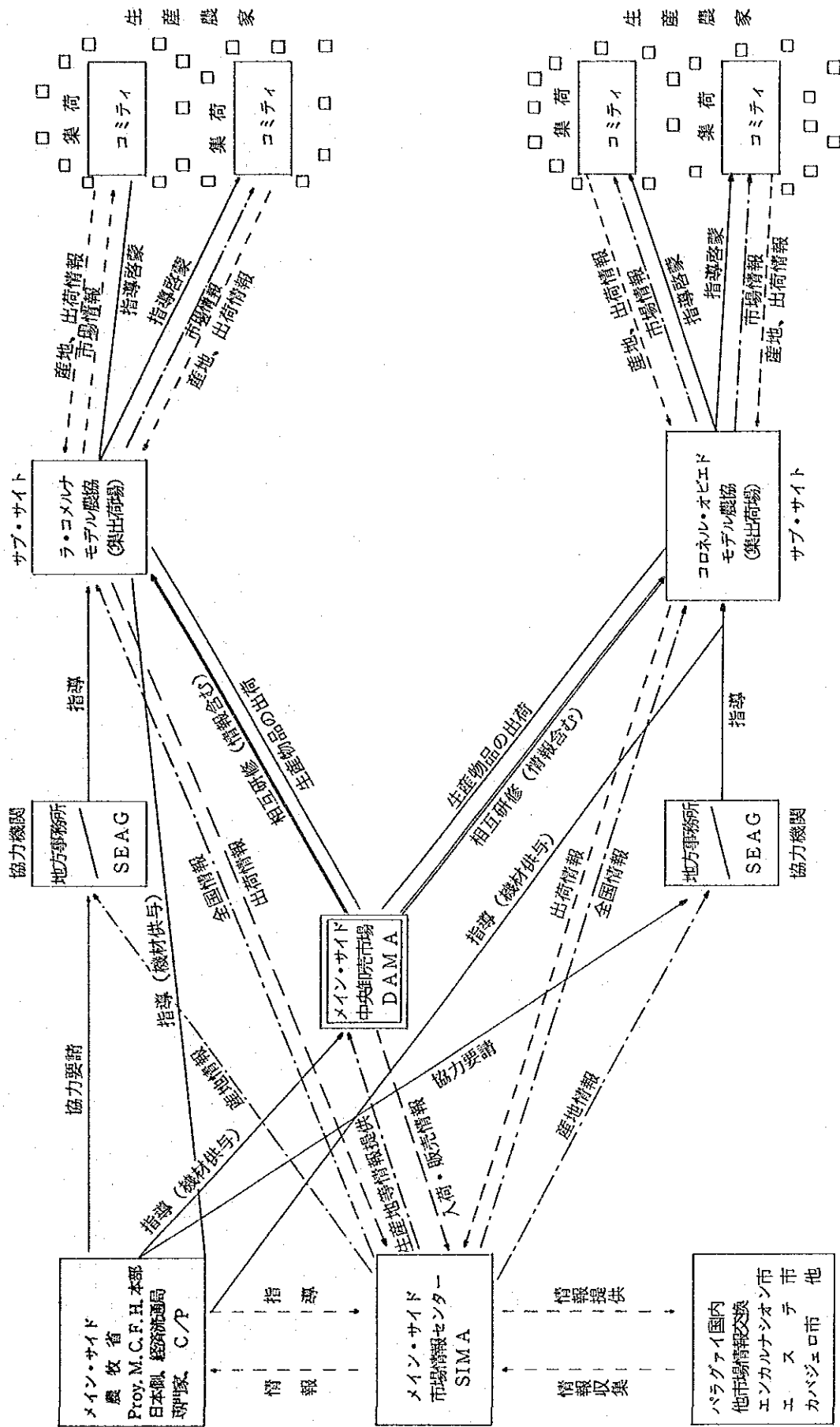
本プロジェクトは、技術協力の効果を高めるためにパラグアイ国における流通機構に必要とする姿として、協力基本図（別紙 6）を位置付け、本プロジェクト協力期間中における完成図ではなく、理想的努力目標であることを確認した。

4. カウンターパートの配置についての申し入れ

日本側から「カウンターパートの異動が頻繁に行われているが、技術移転の効果を高めるため、できるかぎり人事異動については配慮を行ってほしい」旨、パラグアイ側に要請した。

これを受けてパラグアイ側から「できるだけ続けて仕事ができるよう努力するので安心願いたい」旨の回答があった。

パラグアイ 青果物流通改善計画基本図



附 属 資 料

1. 調査団ミニッツ
2. 合同委員会ミニッツ
3. 農牧大臣からアスンシオン市長への書簡

収 集 資 料

- (1) ブラスガライ入植地開発振興計画
- (2) メルコスール、コナスール
- (3) プロ・パラグァイ

附属資料 1. 調査団ミニッツ

MINUTA DE CONFIRMACION ENTRE LA MISION DE ORIENTACION DEL PROYECTO POR EL LADO JAPONES Y EL MINISTERIO DE AGRICULTURA GANADERIA Y LA MUNICIPALIDAD DE ASUNCION ACERCA DEL PROYECTO DE MEJORAMIENTO DE LA COMERCIALIZACION DE FRUTAS Y HORTALIZAS DEL PARAGUAY.

La Misión de Orientación liderada por el Sr. Yoshiteru Kawarai del Proyecto de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas que se halla actualmente en ejecución en base al R/D suscrito en fecha 6 de marzo de 1991, ha sido enviada al Paraguay por la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) con el objeto de evaluar la situación actual del Proyecto y brindar orientaciones para una fluida implementación del mismo.

La Misión visitó el país desde el 8 al 19 de diciembre de 1992, y ha mantenido una serie de discusiones con las autoridades de las instituciones de contraparte, así como también ha participado de la reunión del Comité Conjunto del Proyecto. Luego de dichas reuniones, ambas partes han confirmado los ítems que figuran en el documento anexo.

Asunción, 17 de Diciembre de 1992.

河原井芳輝

Lic. Yoshiteru Kawarai
Jefe de la Misión de
Orientación de la
Agencia de Cooperación
Internacional
del Japón.

Dr. Carlos Filizzola
Intendente Municipal
de la Ciudad de Asunción.

Dr. Raúl V. Torres S.
Ministro de Agricultura y Ganadería de
la República del Paraguay.

RESUMEN DE LOS ITEMS DELIBERADOS

1. Referente al tratamiento de la zona de Coronel Oviedo.

El lado paraguayo, a través de una nota con fecha 4 de Diciembre de 1991, suscrito por el Director de Comercialización y Economía Agropecuaria del Ministerio de Agricultura y Ganadería, ha solicitado la incorporación de la Cooperativa Blas Garay, que se encuentra en la zona de la Cooperativa Coronel Oviedo, una de las Cooperativas modelo del presente proyecto, para participar de la cooperación técnica.

Referente al contenido de ésta nota, la Misión de Orientación, luego de realizar estudios en la zona y mantener reuniones con las personas involucradas, ha llegado a las siguientes conclusiones:

- 1) Que en estos momentos, los socios de la Cooperativa Blas Garay no buscan participar en el presente proyecto.
- 2) Que se puede acopiar cantidad suficiente de productos, solamente entre los socios de la Cooperativa Coronel Oviedo; por lo tanto, no se observa la necesidad de incorporar a la Cooperativa Blas Garay dentro del proyecto, por el momento.

Por otra parte, como los Ejecutivos de la Cooperativa Coronel Oviedo han manifestado que no habría inconveniente en hacer participar de los beneficios del proyecto a los socios de la Cooperativa Blas Garay, si ellos desearan, haciendo constar que el tratamiento que se daría a ésta Cooperativa debería ser flexible dependiendo de las condiciones futuras que podrían presentarse.

Con respecto al mismo, el Director de Comercialización y Economía Agropecuaria del Ministerio de Agricultura y Ganadería ha manifestado que lo expresado en la nota del 4 de Noviembre de 1991 quedaría pendiente a una nueva petición, de acuerdo a las necesidades futuras que puedan presentarse en dicha Cooperativa.

2. Referente al tratamiento del 'Centro de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas'.

Como resultado de las deliberaciones mantenidas entre las partes sobre el tema de referencia, se ha confirmado que el 'Centro de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas', será un organismo que ejecute y delibere pormenorizadamente las decisiones tomadas por el Comité Conjunto.

En cuanto al sistema de funcionamiento y administración de dicho organismo, se necesita un análisis adicional. Por lo que se establecerán prioritariamente las propuestas del lado paraguayo, que se presentarán al Japón; y luego que se haya llegado a un acuerdo entre las partes, será suscrita una Minuta por los Directores de la Agencia de Cooperación Internacional del Japón en Paraguay, Dirección de Comercialización y Economía Agropecuaria del Ministerio de Agricultura y Ganadería y Dirección General de Mercados de la Municipalidad de Asunción.

(ミニッツ和文案)

日本側巡回指導調査団と
パラグアイ側農牧省及びアスンシオン市との
パラグアイ青果物流通改善計画に関する
確認書
(仮訳)

1991年3月6日に署名された討議議事録(R/D)に基づき実施中のパラグアイ青果物流通改善計画に関し、国際協力事業団を通じ河原井芳輝を団長とする日本側巡回指導調査団は、プロジェクトの現状を評価し、プロジェクトの円滑な推進の指導の目的で派遣された。調査団は、1992年12月8日から12月19日までの間、当国を訪問し、カウンターパート機関の責任者と一連の協議を行ない、またプロジェクトの合同委員会に参加した。

その結果、日本側及びパラグアイ側双方は、附属文書に記載の事項について確認した。

アスンシオン、1992年12月17日

国際協力事業団
巡回指導調査団団長

河原井 芳輝

アスンシオン市長

Dr. Carlos A.
Filizzola P.

パラグアイ農牧大臣

Ing. Agr. Raul V.
Torres S.

協議事項の概要

1. コロネル・オビエド地区の取扱いについて

パラグアイ側は1991年11月4日付、経済流通局長名書簡をもってコロネル・オビエド農協地区で同月新たに設立されたプラスガライ農協についても、本プロジェクトのモデル農協として本計画の対象に含めて欲しい旨、要請を提出した。

本件に関し、調査団は現地調査及び関係者との協議を行った結果、①プラスガライ農協組合員が現在は本プロジェクトへの参加を求めていること、②現在のコロネル・オビエド農協の組合員でも十分な青果物の集荷が行えること等から、当面はプラスガライ農協をプロジェクトの対象とする必然性がないと判断した。

なお、コロネル・オビエド農協幹部からはプラスガライ農協組合員に対しても希望があれば本事業の対象としても差し支えないとの発言があったことから、今後プラスガライ農協の取扱いについては、なお事態の推移を見守りつつ、柔軟な対応が必要であることが確認された。

また農牧省経済流通局長からは、プラスガライ農協に関する1991年11月4日付書簡を保留し、今後の事態の推移を見守りつつ、その農協で必要があれば再度要請する旨発言があった。

2. 青果物流通改善センターの取扱いについて

本センターについては、調査団とパラグアイ側で協議した結果、合同委員会で決定した事項についてさらに詳細を協議し実施する機関として位置付けることが確認された。運営管理方法等についてはなお検討を要するが、優先的にパラグアイ側で対応案を作成、日本側に提案し、関係者間で合意に至れば、JICAパラグアイ事務所長、農牧省経済流通局長及びアスンシオン市市場総局長の間でミニッツを結ぶこととした。

以上

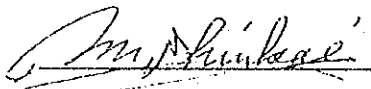
附属資料 2. 合同委員会ミニッツ

MINUTA DE LA 2ª REUNION DEL COMITE CONJUNTO DEL PROYECTO DE
MEJORAMIENTO DE LA COMERCIALIZACION DE FRUTAS Y HORTALIZAS DEL PARAGUAY

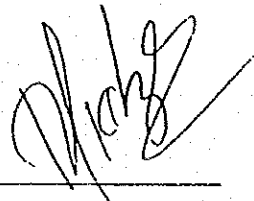
La Cooperación Técnica del Proyecto de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas, ha venido implementandose en base al Documento R/D (RECORD OF DISCUSSION) firmado el 6 de marzo de 1991, y los temas que se han definido en la primera reunión del Comité Conjunto realizado en noviembre del mismo año.

La segunda reunión del Comité Conjunto se realiza con la participación de los integrantes del lado paraguayo y del lado japonés para deliberar sobre los temas que se presentan en Anexo.

Asunción, 16 de diciembre de 1992.



MAYUKI SHINKAI
LIDER DEL PROYECTO DE
MEJORAMIENTO DE LA
COMERCIALIZACION DE
FRUTAS Y HORTALIZAS
DEL PARAGUAY



Ing. Agr. RONALDO E. DIETZE
DIRECTOR DEL GABINETE TECNICO
DEL MINISTERIO DE AGRICULTURA
Y GANADERIA

ANEXO

TEMAS DELIBERADOS EN LA 2ª REUNION DEL COMITE CONJUNTO DEL PROYECTO
DE MEJORAMIENTO DE LA COMERCIALIZACION DE FRUTAS Y HORTALIZAS
DEL PARAGUAY

1- Situación del Proyecto.

El Líder del Proyecto presenta su informe sobre la situación del desarrollo del Proyecto y sus actividades en los campos de:

- Sistema de acopio y envío de frutas y hortalizas
- Sistema de suministro de informaciones y
- Administración del Mercado Central de Abasto de Asunción.

Así mismo ha explicado sobre los problemas que se encaran y las pautas a seguir en adelante en los tres componentes del Proyecto.

Por otro lado, los contrapartes paraguayos del M.A.G. como de la Municipalidad de Asunción presentan informes y explicaciones sobre los puntos que deben ser evaluados, así como de los problemas sobre los que se deberán tomar medidas para solucionar en el futuro. Posteriormente se realizaron preguntas que fueron aclaradas por los responsables, y finalmente ambos lados han acordado sobre los items que figuran en el documento anexo al R/D.

En la reunión ha asistido el Ministro de Agricultura y Ganadería, quien luego de ser informado por el Líder de la Misión de Orientación el buen desarrollo del Proyecto, ha manifestado que espera aun mayor efectividad del Proyecto con la Cooperación y el esfuerzo de ambas partes, y enfatizó que es necesario ir preparando para la auto-sustentabilidad luego de la finalización del Proyecto.

Así mismo el Ministro ha expresado que el presente Proyecto se sitúa en una posición muy importante en el marco de la política nacional de fomento a los pequeños agricultores y para prepararse para la incorporación al mercado internacional como el MERCOSUR. Por ello está atento al desarrollo del mejoramiento de las cooperativas modelos, D.A.M.A. y S.I.M.A.. Y como representante del Gobierno, ha prometido que dará todo el apoyo necesario para el buen desarrollo del Proyecto, y que en cuanto a la auto-sustentabilidad, considera que continuará con el mejoramiento de la comercialización aún luego de finalizar el Proyecto. Los cuales han sido confirmados por ambos lados.

2- Establecimiento de la estructura básica de la Cooperación.

El Proyecto ha establecido como estructura básica de cooperación el cuadro No. 1 adjunto, con la finalidad de mejorar la efectividad de la cooperación técnica en la organización de la comercialización en el Paraguay, no como estructura final que se obtendrá durante la implementación del Proyecto, sino como meta ideal de los esfuerzos y se ha confirmado así.

3- Centro de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas.

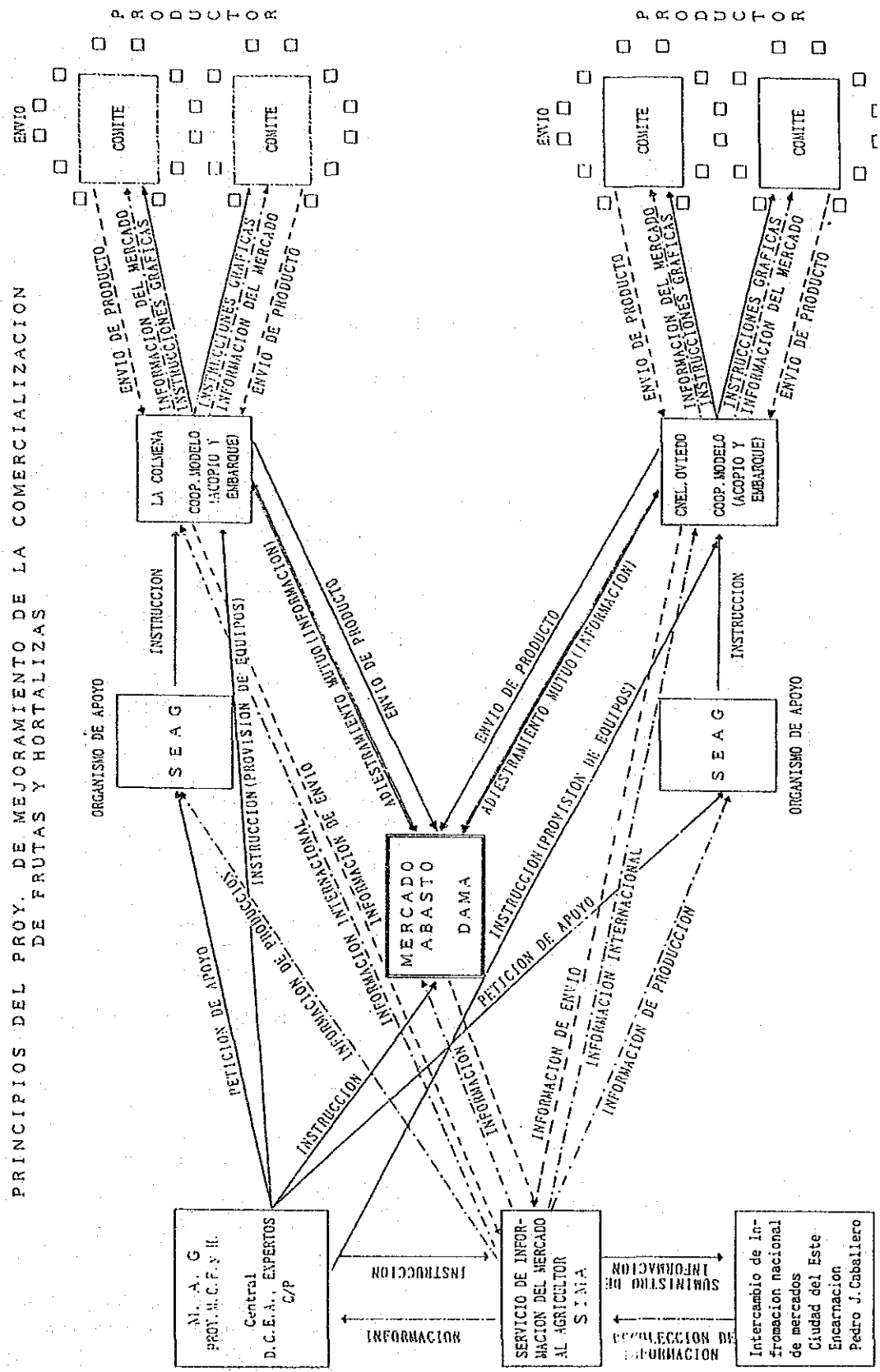
El lado paraguayo, ha manifestado sobre el organigrama del Proyecto (cuadro No. 2 adjunto), que "el Centro de Mejoramiento de la Comercialización de Frutas y Hortalizas será el organismo que delibere y ejecute los pormenores de las decisiones establecidas por el Comité Conjunto, para implementar y fomentar la amena transferencia técnica del Proyecto". Por su parte el lado japonés ha confirmado lo mismo.

4- Estabilidad de los contrapartes.

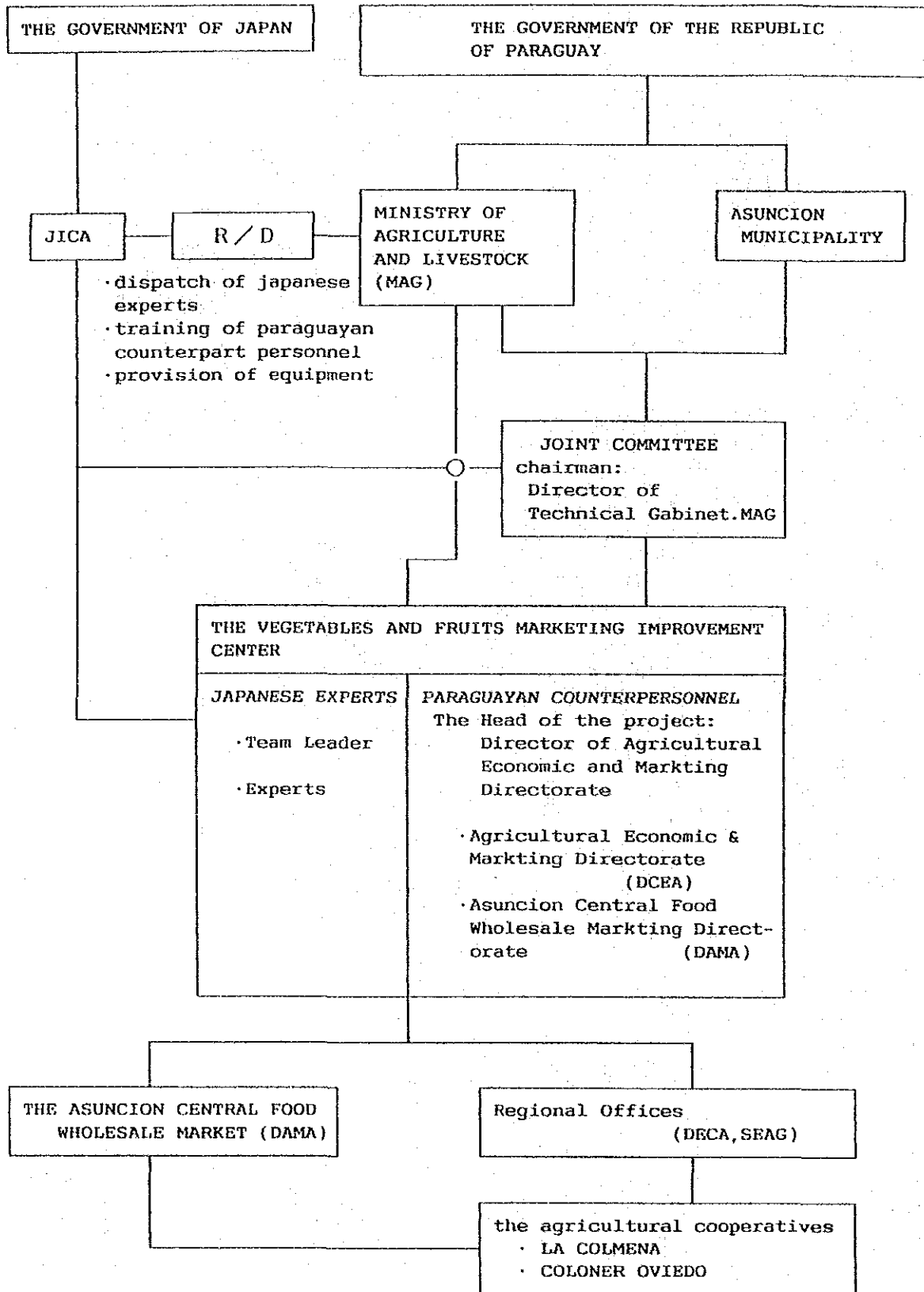
El lado japonés ha expresado al lado paraguayo que "se están realizando frecuentemente el traslado de los contrapartes del proyecto, y solicita que no se traslade a los mismos a fin de elevar el rendimiento de la transferencia de tecnología. El Director de Comercialización y Economía Agropecuaria del M.A.G. y el Director General de la D.A.M.A. de la Municipalidad de Asunción prometieron que "harán lo posible para que no trasladen los contrapartes".

Cuadro No. 1:

PRINCIPIOS DEL PROY. DE MEJORAMIENTO DE LA COMERCIALIZACION DE FRUTAS Y HORTALIZAS



CUADRO Nº 2: ORGANIZATION CHART OF PROJECT



第2回パラグアイ青果物流通改善計画
合同委員会ミニッツ

1991年3月6日に署名された討議議事録(R/D)に基づき、青果物流通改善計画における技術協力は、R/D署名日より、同年11月の第1回合同委員会における改善計画に伴う確認事項等の決定をふまえて、その活動を行なってきた。

本プロジェクト進捗状況について、パラグアイ側関係者及び日本側関係者は、第2回合同委員会を開催し、協議を行なった。

協議の結果、附属文書に記載した事項については、日・パ双方確認した。

アスンシオン、1992年12月16日

パラグアイ青果物流通改善計画
チームリーダー

新海 眞 幸

パラグアイ国 農牧省
技術官房局長

Ing. Agr. Ronaldo E. Dietze

1. 本協力における現状と課題

日本側はチームリーダーより現在までの活動状況について、青果物集出荷システム、情報提供システム、卸売市場運営の3分野を中心とした内容について、又、これから取り組んで行くべき各分野の問題点と方向について説明があった。

バ国側では、各担当分野のカウンターパートが夫々、評価すべき点と今後問題点として解決していくべき事項について、国及びア市場の方から説明があった。質疑応答に入り、種々意見交換がなされたが協議の結果、R/Dに基づく附属文書に記載した事項については、日、バ双方において合意した。

合同委員会においては、農牧大臣の出席を得て、先ず、巡回指導調査団長から当プロジェクトが順調に活動していることを確認し、更に効果を上げるよう双方の協力を期待すると共に、プロジェクト終了後におけるSustainability(自立発展性)について、今から準備が必要であると強調した。

続いて、農牧大臣より、当プロジェクトは、バ国における小農振興政策、並びにメルコスール等の国際市場化に対応できる非常に重要なプロジェクトとして位置付けており、モデル農協、DAMA、SIMA等の改善に大きく注目している。バ国としては、当プロジェクトが円滑に推進するよう全面的に協力していくこと、そして、Sustainability(自立発展性)についてもプロジェクト終了後は、自国の力で継続して流通改善に取り組んでいく考えがあると表明され、日バ双方で確認した。

2. 協力基本図の位置付けについて

本プロジェクトは、技術協力の効果を高めるためにバラグアイ国における流通機構に必要とする姿として、別添の協力基本図を位置付け、本プロジェクト協力期間中における完成図ではなく、理想的努力目標であることを確認した。

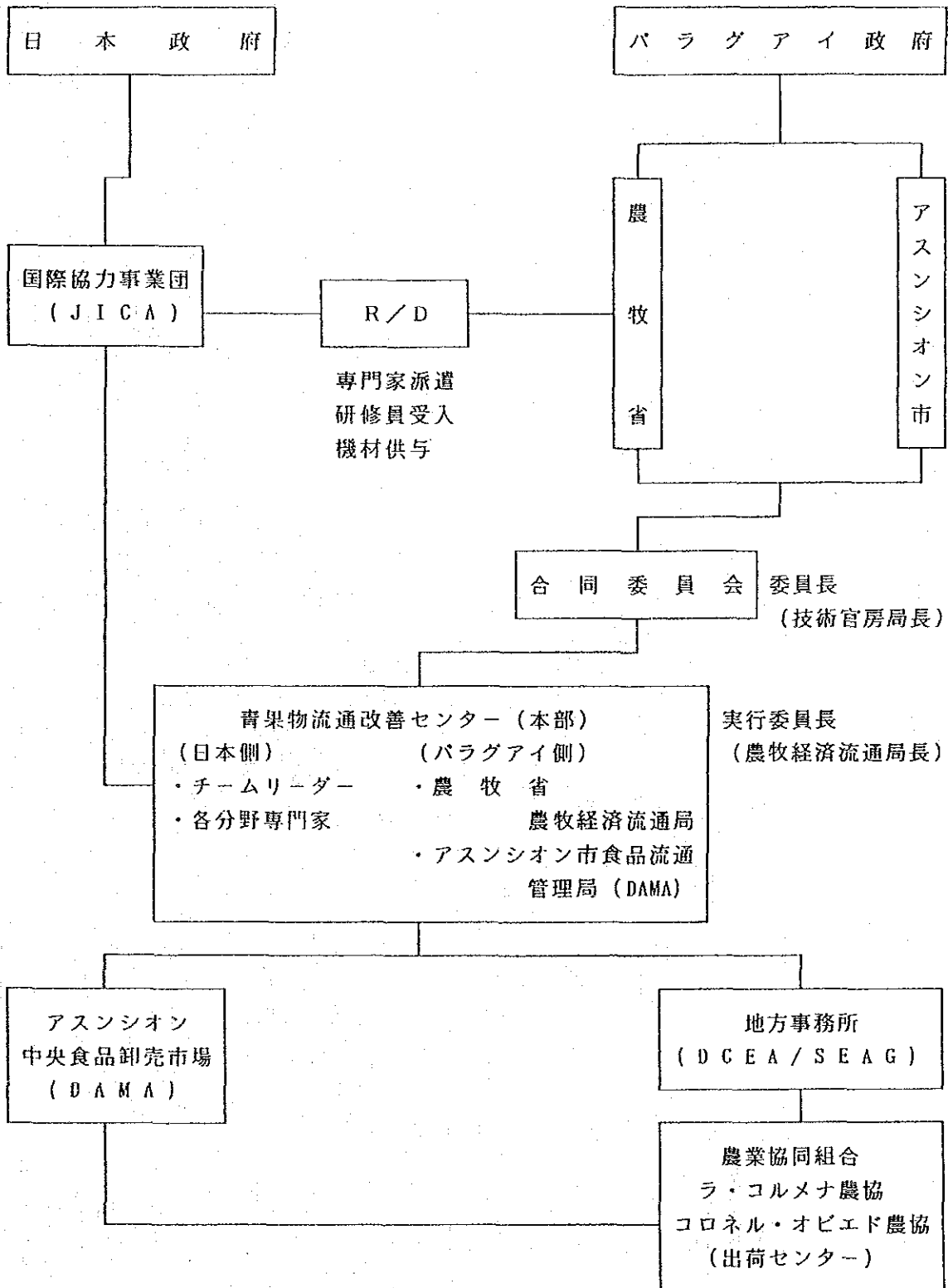
3. 青果物流通改善センターについて

バ国側より組織図(別添)について、「青果物流通改善センターは、合同委員会で決定した事項について、更に具体的詳細に協議し、本プロジェクトの技術移転が円滑に推進するよう実施する機関として、その内容を充実して行きたい。」旨、発言があり、日本側は、これを確認した。

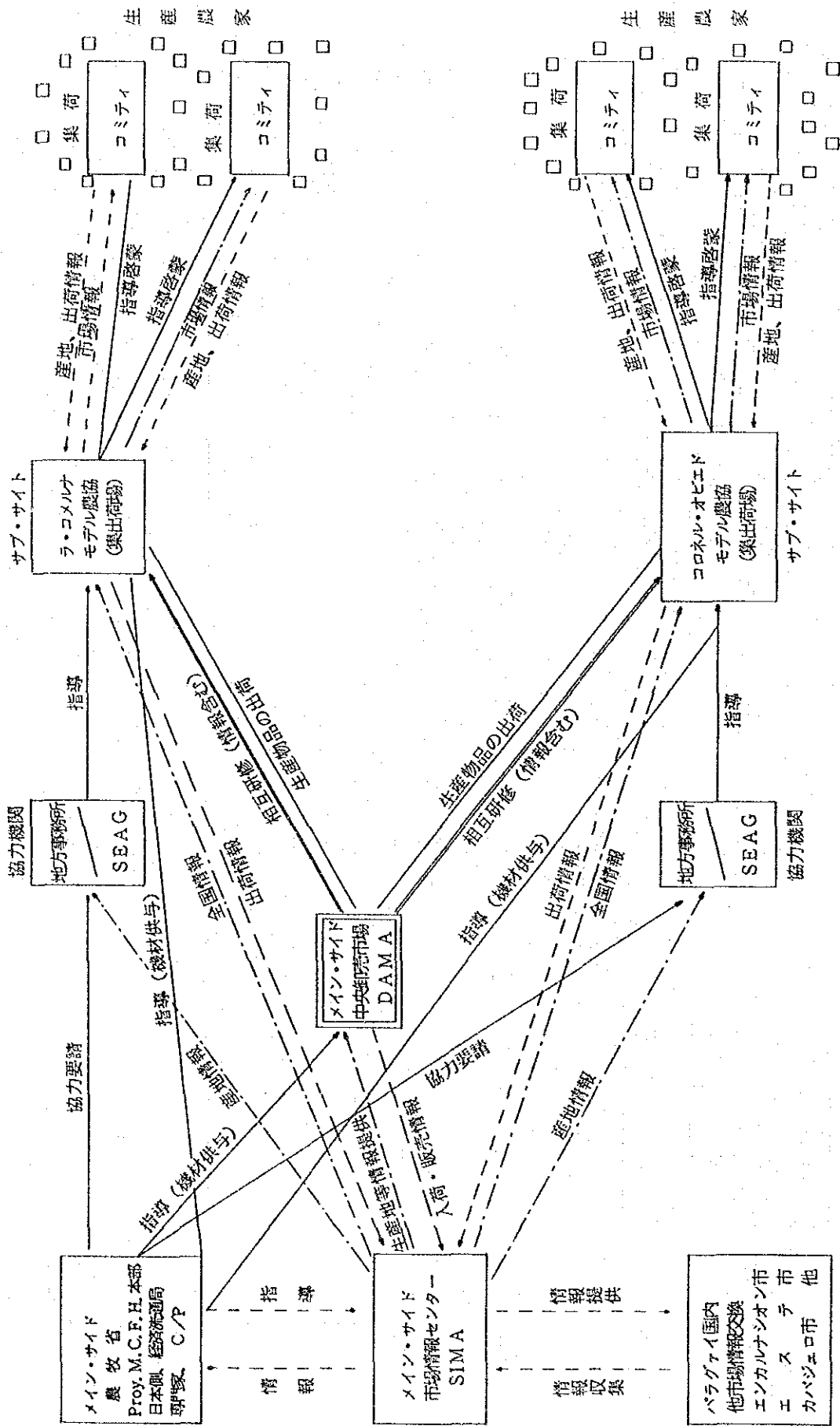
4. カウンターパート定着化について

日本側からバラグアイ側に「当プロジェクトのカウンターパートの移転が頻繁に行われているが、技術移転の効果を高めるため、カウンターパートの人事異動については、できるかぎり行わないよう配慮願いたい。」との発言があった。これを受けて、農牧省経済流通局長、及びアスンシオン市市場総局長より、「カウンターパートの異動を行わないで済むよう充分配慮し、努力する。」旨、回答があった。

パラグアイ青果物流通改善計画実施機構図



パラグアイ膏果物流通改善計画基本図





MINISTERIO DE AGRICULTURA Y GANADERIA

Asunción, 20 de julio de 1992.-

S.G.N* 566

SEÑOR INTENDENTE:

Tengo el agrado de dirigirme a Ud., con referencia a la ejecución del Proyecto de Mejoramiento de Comercialización de Frutas y Hortalizas, a los efectos de solicitar que las contrapartes nacionales designadas para trabajar, conjuntamente, con los expertos japoneses tengan, en lo posible, carácter permanente.

Cabe expresarle, que durante los primeros días del mes de julio del corriente año, estuvo en el país una Misión de Evaluación para la Cooperación Técnica y Financiera entre el Gobierno de Paraguay y el Japón, y la misma ha señalado la necesidad e importancia del adiestramiento y capacitación de los técnicos nacionales, como asimismo, el seguimiento que debe realizar el Proyecto. Los cambios de técnicos, implicará volver a capacitar y entrenar, lo cual dificultaría el cumplimiento del cronograma de actividades del mismo.

Con este motivo, hago propicia la oportunidad para saludarle con mi distinguida consideración.

FDO: ING.AGR. RAUL V. TORRES S.
MINISTRO

AL INTENDENTE MUNICIPAL
DE LA CIUDAD DE ASUNCION
DR. CARLOS FILIZZOLA
E. S. D.



SECRETARIA GENERAL
DONATILA ZELAYA DE MOREL
Secretaria General

アスンシオン市、1992年7月20日

アスンシオン市

市長カルロスフィリソーラ殿

謹啓

青果物流通改善プロジェクトに関して本プロジェクト実施のため日本人専門家と共同で業務に従事する本国人カウンターパートを任命する場合、恒常的な任務として配置していただきたく、お願い致します。

なぜかと申しますと、本年7月初旬に日本-パラグアイ間における技術および資金協力の評価調査団が来訪し、当調査団よりプロジェクトの実施と進行のための本国技術者たちの訓練および研修の必要性と重要性を提言され、カウンターパート技師達の変更は新しい人員の再研修を行わなければならない事態を引き起こしプロジェクトの業務行程をくるわせて実施を遅らせる結果になると指摘されたからです。

上記のような次第でございますのでご配慮いただきたくお願い致します。

敬具

農牧大臣ラウルトーレス 署名

パラグアイ共和国農牧省農牧普及局
ブラスガライ入植地開発振興計画



プロジェクトセンター事務棟

1991年

国際協力事業団青年海外協力隊(JICA/JOCV)

注) 赤枠の斜線部分は
パイロットファーム
地域(核)を示す

図-1 プロジェクト位置図

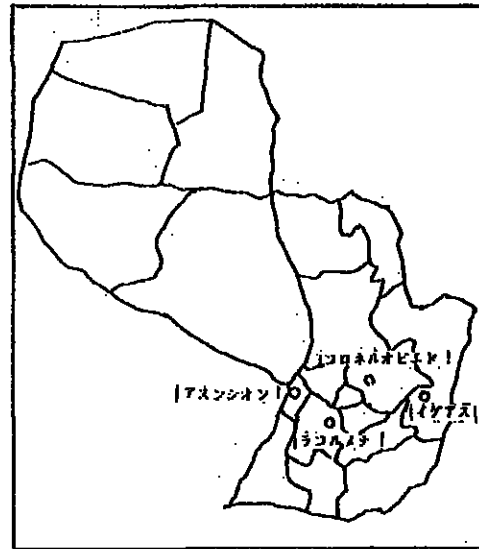


1. 協力要請の背景

図-2 野菜の主な生産地

パラグアイ国の青果物、特に野菜は、隣国のブラジルと同様に日本人移住者によってもたらされ、栽培技術については常に日系人がそのイニシアチブをとってきた。生産地もそうした理由からアスンシオン市近郊、イグアス移住地、ラ・コルスナ移住地が中心になっているが、付近に日系農家がなくても近年その生産量が著しく伸びている地域がある。カアグアス県コロネル・オビエド郡である。

国内青果物の90%が集中するアスンシオン市中央食品卸売市場における同県からの入荷量は一県で毎年その総入荷量の半分以上を占めるまでになっており、同郡プラスガライ入植地を中心に野菜・果実の一大生産地を形成している。産地化した主な理由として①立



地条件がよいこと②20数年前まで日系農家が約30軒あったこと（技術の置き土産）③アスンシオン市近郊からパラグアイ人の野菜栽培農家が地力の高い同地域に入植して営農していることの3点があげられる。当入植地の基幹作物は出荷先が近いことから綿とサトウキビであり、野菜は経営上補完的な作物になっている。各農家の野菜栽培面積は、経営耕地面積や労力、農機具などの制約から30~50アールとその規模は小さく、粗放的な露地栽培をしているにすぎないが、栽培農家数が多いために量も多いのである。

農業立国である当国において、青果物の自給率の向上と近隣諸国への輸出拡大は、政府の長期農業生産振興計画の大きな柱となっている。今後益々出荷時期や品質が問われてくることになるだろうが、生産量の多いこの地域の指導を強化していかなければ、それらの計画の実現は不可能であるだろうし、国内市場が狭いので農家が共倒れになることも十分ありうるのである。また、農家経営の多角化、狭い耕地の有効利用、農家所得の増大（収入回数の増加も）、さらには栄養の改善をも図るために、それらに有利な換金作物（野菜・果樹）の栽培を促進することが重要になってくる。しかし、その栽培指導ができる技術者数は絶対的に不足しており、コロネル・オビエド市とカアグアス市（両市の距離は45Km）には農牧省農牧普及局の事業所があるが、綿とサトウキビの栽培指導が中心であるばかりか、距離的にも当入植地は両事業所の中間に位置しているために遠いので手薄になっていた地域であった。このためパラグアイ国は、コロネル・オビエド市周辺の5入植地（その後4入植地に変更された）を対象とした農業開発のための協力を日本に要請、協力隊はこれを受けて1987年11月からチーム派遣方式による技術協力を開始、生産地のどまん中に拠点となるセンターを開設することになった。

II. ブラスガライ人植地概況

1. 人植開始年月 1941年10月
2. 総面積 125 Km² (注) 当人植地は下記の2地区を合わせてブラスガライ人植地と称している。

(1)カラグァタウミ地区 (プロジェクトセンター所在地)

①総面積 60 Km²

a. 農耕地 55 Km²

b. 牧草地 2 Km²

c. 市街地 1 Km²

d. その他 2 Km²

②分譲総区画数 310 区画

③区画面積 186区画が20 Ha

残りはそれ以下 (10~19Ha)

(2)アグアベテッ地区

①総面積 65 Km²

a. 農耕地 44 Km²

b. 牧草地 16 Km²

c. 市街地 1 Km²

d. その他 4 Km²

②分譲総区画数 440 区画

③区画面積 10 Ha

注) 両地区の分譲区画面積は今から50年前の数字であり、複数の息子たちが父親から譲り受けたその土地を分けて耕作しているので、現在はその当時の半分以下の面積に (例えば 20 Ha/区が 10 Ha/区以下に) なっている。

参考データ: 総面積の比較

カグァス県	11,474 Km ²	(秋田県 11,577 Km ²)
コロネル・オビエド郡	548 Km ²	(東京23区 600 Km ²)
ブラスガライ人植地	125 Km ²	(都心拠点地域8区 110 Km ²)
カラグァタウミ地区	60 Km ²	(世田谷区 59 Km ²)

3. 土地所有面積 平均9.3ha (1988年)

区 分	割合 (%)
7 ha 以下	44
7 ~ 10 ha	26
10 ~ 15 ha	28
15 ha 以上	2

4. 人 口 7,435 人

5. 世帯数 1,294 世帯

6. 主要作物の植付け状況 (1988年)

区 分	植付け農家軒数 (%)	平均植付け面積 (ha)	平均収量 (t/ha)
綿	67	1.2	2.3
サトウキビ	38	2.1	52.9
トウモロコシ	62	0.8	1.4
マンジョカ	64	0.9	9.0
トマト	24	0.3	2.0
ピーマン	17	0.3	1.5
キャベツ	12	0.5	2.0

7. 一戸当りの基幹的農業専従者数 (1988年)

専従者数	戸数	割合(%)
1人	140	43.6
2人	82	25.5
3人	51	15.9
4人	30	9.4
5人以上	18	5.6

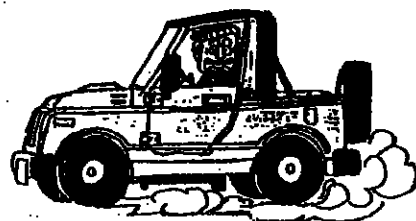
8. 地区別野菜・果樹作付け農家数と年間粗収益 (1988年)

地区名	栽培戸数 / 総戸数	割合 (%)	一戸当りの年間粗収益 (US\$)		
			普通・特用作	野菜・果樹作	合計
基幹農道1号線	53 / 75	70	639 (51%)	614 (49%)	1253
同上 2号線	5 / 20	25	1785 (91%)	173 (9%)	1958
同上 3号線	9 / 56	16	865 (71%)	359 (29%)	1224
同上 4号線	4 / 21	19	1376 (87%)	206 (13%)	1582
同上1.80号線	46 / 57	80	631 (71%)	631 (29%)	2173
サン・ベドロ	17 / 28	60	926 (32%)	926 (68%)	1370
ラ・ビクトリア	21 / 26	80	176 (12%)	1261 (88%)	1473
サン・アントニオ	39 / 39	100	324 (11%)	2684 (89%)	3008
合計 (平均)	194 / 322	60	{ 894 }	{ 856 }	{ 1750 }

9. 当地区農業生産者がプロジェクトに求めているもの

1988年に実施した実態把握調査のなかに「当プロジェクトに何を期待しますか」という質問事項がある。一般的に誰かが何かをしてくれるという待ちの姿勢をとるバ国人に対して今考えるとまずい質問をしたと反省しているが、現在抱えている問題点もあげてもらいまとめたところ①生産物の販売②低利の融資の実現③専門農協の設置④生産基盤整備⑤技術指導の必要性の5つであった。それらのことを自分なりに整理してみるとプラスガライ地区の小農(貧農)はタイヤがなくて、またはバンクしていて道に立往生しているボンコツ車にたとえることができる。また、その道路は自然条件や社会経済条件の制約からデコボコ道でその幅も狭く、その道の彼方の崖の上には市場開放(MERCOSUR)という大きな岩が落ちてきそうになっているというもの。

自動車	農家	備考
運転手 ナンバープレート 車体 エンジン 燃料・バッテリー	経営主 作目 経営土地 労働力 資本	意志・能力 家族労働力 経営資金・資本蓄積部分
タイヤ 1 " 2 " 3 " 4 " 5	資本財の調達 生産物の処理 基盤整備 集団・共同活動 技術	低利の融資で資材購入 販売、加工等 農業生産、生活環境 部落内、農協運営 (スペアタイヤ)



農業経営者は「社長さん」であり、頭の中で毎日考えていることは栽培はうまくもないが下手でもなくどうにかできるので「技術」ではなくて、生産資材購入や人件費支払いにあてるための資金繰りや生産物の販売というところにある。産地がすでに形成されている地域での普及活動は、農牧省の末端機関である農牧普及局(SEAG)のそのまた末端の一地方事務所にはかなり荷が重く、求められているものやレベルも違う所で高いので関係機関の協力なしには実施は不可能である。単に技術指導では済まなくなっているところにSEAG、協力隊の立場上辛いところがある。しかし、ここがこうなったらもっと仕事がしやすくなるということが農家側からあがってきているので、言い換えれば問題点や要望等に的確に対応して活動することができるともいえる。当プロジェクトは、前述のタイヤを準備して、またはバンク修理を一緒にして自動車(農家)につけて、ボンコツながらも自力走行できるように応援してあげるものでなければならぬと考えている。

III. 協力内容

1. プロジェクト名称 プラスグライ入植地開発振興計画
2. 相手国協力省庁名 バラグアイ国農牧省農牧普及局(MAG SEAG)
3. 協力期間 1987年11月 2日から1992年 3月31日まで5年間
4. 対象地域 カラグアス県コロネル・オビエド郡プラスグライ入植地
5. 受益面積 12,500 Ha (125 Km²)
6. 受益者数 7,435人 1,294 家族
7. 関連地域名 (1) マリア・アウシリアドーラ入植地
(2) ファン・M・フルットス入植地
(3) ドミンゴ・モンタナロ入植地
8. 目 標 農家所得と農家生活水準の向上
9. 目 的 (1)生産者とその家族の組織化の強化促進
(2)生産物の多様化
(3)生産と流通に関する技術指導
(4)野菜生産の増産と花き栽培の奨励
(5)実用的で有効な土壌や各資源(泉・河川・森林など)の保全
(6)農村住民の生活水準の向上、生産物の増産とその利用法、生活条件の改善や新たな収入源の確保
10. 具体的な協力内容
(1)デモンストレーション農場の建設
(2)建物の建設
(3)隊員の派遣
(4)機材の供与
11. 協力実施計画 別紙参照
12. 評 価 1989年10月 3日から10月 5日まで野崎倫夫技術専門委員が来訪されて当プロジェクトの技術的指導・助言・評価をした。要点は下記のとおりである。
(1)概ね順調に進行している
(2)協力期間の延長が必要(最低3.5 ~ 4年)
(3)的を絞って普及する
(4)開発された技術の営農的評価をすること
(5)新隊員要請の検討

IV プロジェクトセンター概要

1. 名称 農牧省農牧普及局(MAG SEAG)グラスライ普及事業所
2. 所在地 カアグァス県コロネル・オビエド郡
グラスライ人植地内基幹農道1号
 - (1)南緯 25° 31'
 - (2)西経 56° 17'
 - (3)標高 210 m
 - (4)気候区 湿潤温暖気候
 - (5)年平均気温 22.5 °C
 - (6)年降水量 1,600 mm (気温・降水量の出所：国防省気象局)
3. 距離 アスンシオン市から国道2号・7号線で157 Km
エステ市から国道7号線で182 Km
コロネル・オビエド市から国道7号線で25 Km
4. 総面積 7.2 Ha
 - (1)建物・樹林区 1.9 Ha
 - (2)附属農場区 3.5 Ha
 - (3)山林区 1.8 Ha
5. 設立年月日 1989年(平成元年)11月3日



センター開所式々典(1989.11.3)。参列した
ロドリゲス大統領と中曽根大使(写真中央)

6. 主要施設

- (1)事務棟 総面積：300 m²
(2)研修棟 総面積：200 m²
(3)機械庫 総面積：200 m²
(4)倉庫 総面積：600 m²
(5)用水 ①深井戸 深さ：130 m (圧縮空気送入による揚水)
②給水塔 高さ：20 m
容量：20,000 LL.
③かんがい用給水管 全長：400 m (埋設定置)
④同上 調整池 容量：200,000 LL.
(6)附属農場 総面積 3.5
①実証試験圃場：1.5ヘクタール
②果樹見本園：1.0ヘクタール
③販売用圃場：1.0ヘクタール

(7)気象観測露場

7. 人員 合計 9名 1991.10.1 現在

(1)パラグアイ国側職員 3名 (農業技術者 3名)

(2)日本国側協力隊員 6名

佐藤 仁 (シニア 野菜栽培、チームリーダー)

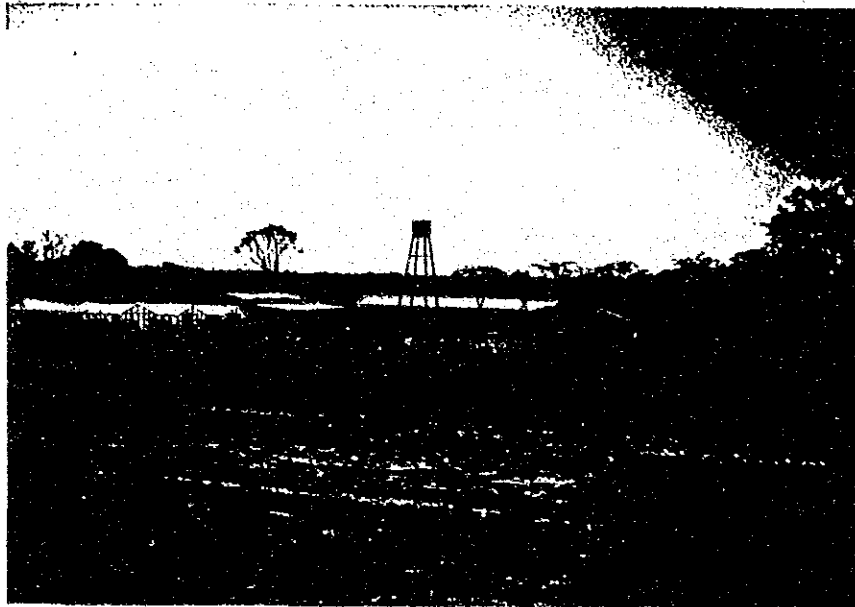
照井 健辞 (62/2 食用作物)

北浜 裕康 (63/3 病虫害防除、休職参加)

近藤 勇 (平1/3 果樹栽培、休職参加)

荻野 孝典 (平2/2 野菜栽培)

長谷川 辰夫 (平3/1 野菜栽培)



附属農場側から見たセンター全景

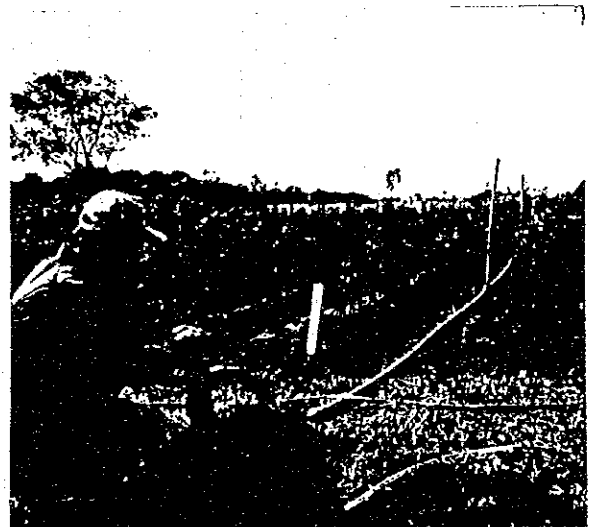
8. 主要供与機材

1990年09月01日現在

品名	数量	備考
(1) 事務用資機材	1 式	家具類、事務機器
(2) 研修・普及用資機材	1 式	家具類、視聴覚機器
(3) 気象観測用機器	1 式	
(4) 車両類		
①ステーションワゴン	2 台	JOCV用1台、SEAG用1台
②4駆小型トラック	2 台	JOCV用1台、SEAG用1台
③オートバイ	5 台	JOCV(50 cc) 3台、SEAG(100 cc) 2台
④自転車	3 台	
(5) 農業機械類		
①乗用トラクタ	1 台	40 HP
②歩行トラクタ	2 台	13 HP、うち1台は中古機材
③管理作業機	1 台	3 HP
④動力式噴霧器	1 台	中古機材
⑤小型動力ポンプ	2 台	
⑥小型発電機	1 台	2,000 W 用
⑦草刈機	2 台	
⑧刈払機	3 台	
⑨小型チェーンソー	1 台	



実証試験圃場（ビニール資材利用）



同左（スアリンクラーかんがい）

項目	年月											
	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995			
JOCV協力期間	1	2	3	4	5	6	7	8				
1987年4月1日～1993年3月31日(5年)	←-----→											
SEAG普及事業実施期間	1	2	3	4	5	6	7					
1987年11月25日～1994年3月31日(6年)	←-----→											
全体計画	←-----→											
1	基礎技術の普及											
2	技術普及の促進											
3	普及の時期											
1	基礎技術の普及(1.5ha)											
2	(1)基礎技術の普及											
3	(2)新技術の普及の促進											
4	(3)新技術の普及											
5	(4)自作自給の普及											
6	(5)地元産品の配布											
7	(6)気象観測											
8	1 泉郷見本園 (1.0ha)											
9	2 泉郷見本園 (1.0ha)											
10	3 泉郷見本園 (1.0ha)											
11	1 調査											
12	(1)泉郷見本園											
13	(2)主要野菜の栽培											
14	2 泉郷見本園の設置											
15	(1)基礎技術											
16	(2)新技術											
17	1 農民組織づくり											
18	(1)野菜共同販売の運営											
19	(2)野菜共同販売の準備											
20	2 講習会											
21	(1)農民リーダー訓練											
22	(2)農民訓練											
23	(3)展示会(Field Day)											
24	1 広報活動											
25	4 青少年育成活動											

MERCOSURについて
(Mercado Comun del Sur)

- 世界の自由諸国は、次々とブロック毎に共同市場として開放する方向にある。

南米においても、1989年ブラジル、アルゼンティンが統合協力開発に調印、1990年には、パラグアイがオブザーバーとして参加し、パラグアイ政府も積極的に働きかけた。

このような世界的な動きの中で、パラグアイも遅れないように1991年3月、協定に調印(24条の基本条項を定めた。アスンシオン条約)

このメルコスールの完成は、約2億人の人が対象となり、1,200万平方メートルの領土が含まれる。

1994年を目標に共同市場を開放する。

第一歩として、小取引の自由化、関税の引き下げと共に、関税以外のものの流通の害を防ぐことも必要である。

同じように大切なことは、国内の調整を図ることである。

○ 対象品目、	アルゼンティン	342 品目	} 毎年 30%引き下げる
	ブラジル	324 "	
	パラグアイ	439 "	} 最初 2年 10%ずつ引き下げる
	ウルグアイ	962 "	

① 金融も同じようになる。

② 対関税の統一(例、日本からの輸入品、パラグアイもアルゼンティンも同じ)

- メルコスールの組織

外務大臣、大蔵大臣、商工大臣、中央銀行総裁、実験機関としてグループメルカードがある。

この条約が円滑に実行されていくかを見守る機関である。

商取引の自由化のための処置を指導する。

関係国の調整、第三国の情報も収集する。

10の参加グループがある。

第1. 商取引関係

第2. 関税関係

第3. 技術基準(トマト一級パラグアイ、アルゼンティンも同じ一級、流通のための基準を定める。)

- 第4. 流通に係る通関政策
- 第5. 輸送手段
- 第6. 海の輸送手段
- 第7. 工業ポリシー
- 第8. 農業政策（一番関係が深い）
- 第9. エネルギー政策
- 第10. 関係諸国のマクロ政策の調整

○ 共同市場の有利性について

1. 各国の制限された部分がなくなる。（関税の撤廃等）
2. 生産の規模が拡大される。
3. 比較的有利性の活用。
4. その国にないもの、時期的にないものを送る。
5. これにより特殊な生産もできる。
6. 競争力を付けなければならないので、技術が向上する。
7. 取引ルールが明らかになる。

○ 不利な点（パラグアイの国内事情）

1. 農業の生産システムが弱い。
2. 生産者の組織化、規模拡大が整っていない。
3. 農業政策の検討、対応策が必要。
4. 関係国の部分的政策とも一致させていく必要がある。
5. 同時に関係国の調査も必要。
6. 流通の手続きを簡略化していく。
7. 生産者側の意見の聴取を行う。

○ 要 望

1. 色々な政府間ミッションにおいても民間の参加がほしい。
2. 政府予算が少ないので、民間の協力がほしい。
3. 農業政策の細分グループ部門への参加がほしい。

(参 考)

コードNo	農産物主要品目等
07.01.0.02	食用じゃが芋
07.01.0.03	トマト
07.01.0.04	ニンニク
07.01.0.05	玉 葱
07.01.0.06	人 参
07.01.0.07	ねぎ類、豆類、 ゆり科植物
07.01.0.99	夾豆等園芸食物
08.02.0.01	オレンジ
08.02.0.06	グレープフルーツ（柑橘類）

コナスール (CONASUR) について

「CONASUR」は、1991年「メルコスール」とは、別にブラジル、アルゼンティン、ウルグァイ、チリ、パラグァイの南米5か国が輸出輸入されている七つの主要品目に分類して、生産物の技術交流、品質規格の調和等を図る目的で、協議され、1993年7月までに、各国が国内の準備を完了するよう話し合いが行われた。

七つの主要品目（生産物グループ）は、次のとおりである。

1. 牛乳及び牛乳加工製品
2. 肉及びその加工品と肉の副産物、魚とその加工品
3. 繊維製品、綿、羊毛、その他関係製品
4. 生鮮青果物
5. 砂糖（蜜も含む）や甘味液糖類
6. 脂肪と植物製油（穀物、マメ科とその副産物）
7. 青果物の加工ジュースと甘味（美酒と果汁）

以上の内容となっているが、既に、1.の牛乳関係については、協議により品質規格等が共通事項として認められたと言われている。2.以下については順次国内で検討されることになっており、4.については、農牧省官房局長より、当プロジェクトの参加を公文により要請されており、第1回目の農牧省会議室における合同会議にリーダーが出席している。今後、国内の新鮮な青果物及び加工可能な青果物等について検討し、主要品目、品質規格等、輸出に向けて統一されていくことになっている。

収集資料(3) プロ・パラグアイ

プロ・パラグアイ (PRO PAPAGUAY) について

1. 目的

新しい輸出製品を奨励し、新市場への参入を図り、国内生産組織を編成して、海外新市場の開拓を行うことを目的としている。

2. 対象

4月に第1回の会議が招集され、集まった組合は、ラ・コルメナ、コロネル・オビエド、ユニベルサル、アロジェンセ、プラスガライ等、現在のところ11組合が対象となっている。

○必要性

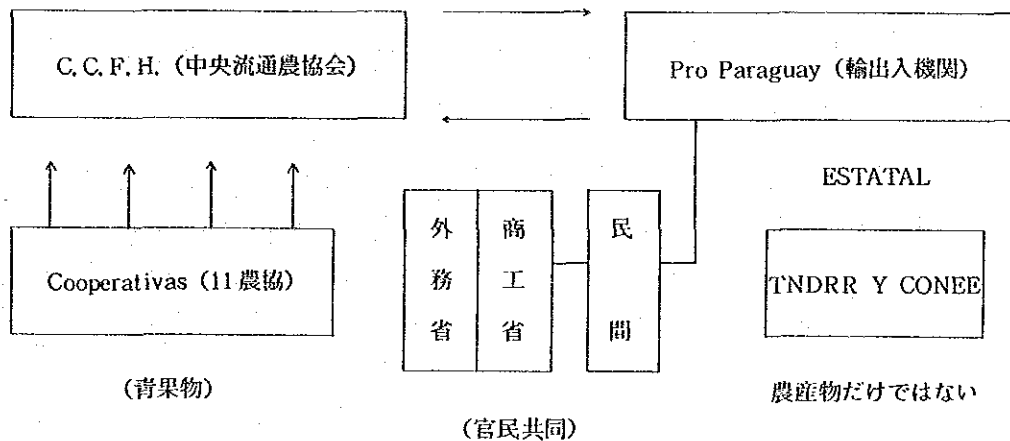
昨年10月(1991年秋)国内で生産し、海外市場で認められる希少価値のある農産物を輸出するため、民間投資家を探すのも目的の一つであった。

○実行

諸外国にあるパラグアイ大使館を通じて、海外市場や物流情報、技術協力等の収集を行う。

○プロ・パラグアイは、外国に市場を見つけたが、国内の農協を集合させ、農産物の輸出入を円滑に行うことが必要である。

農協中央会の設立のため、9農協から代表者が選ばれた。



◎プロ・チリに準じ、品質の良いものを大量に生産する。国が30%、会社(民間団体)が70%出資している。プロ・パラグアイは、公共団体として、生産は農協が行い、輸出産品の質の向上に努めていくこと。

プロ・チリの組織・及び目的

名称：Direccion de Promocion de Exportaciones de Chile

(チリ国外務省管轄の輸出部門担当局)

所在地：Alameda 1315, 2 piso Santiago, Chile.

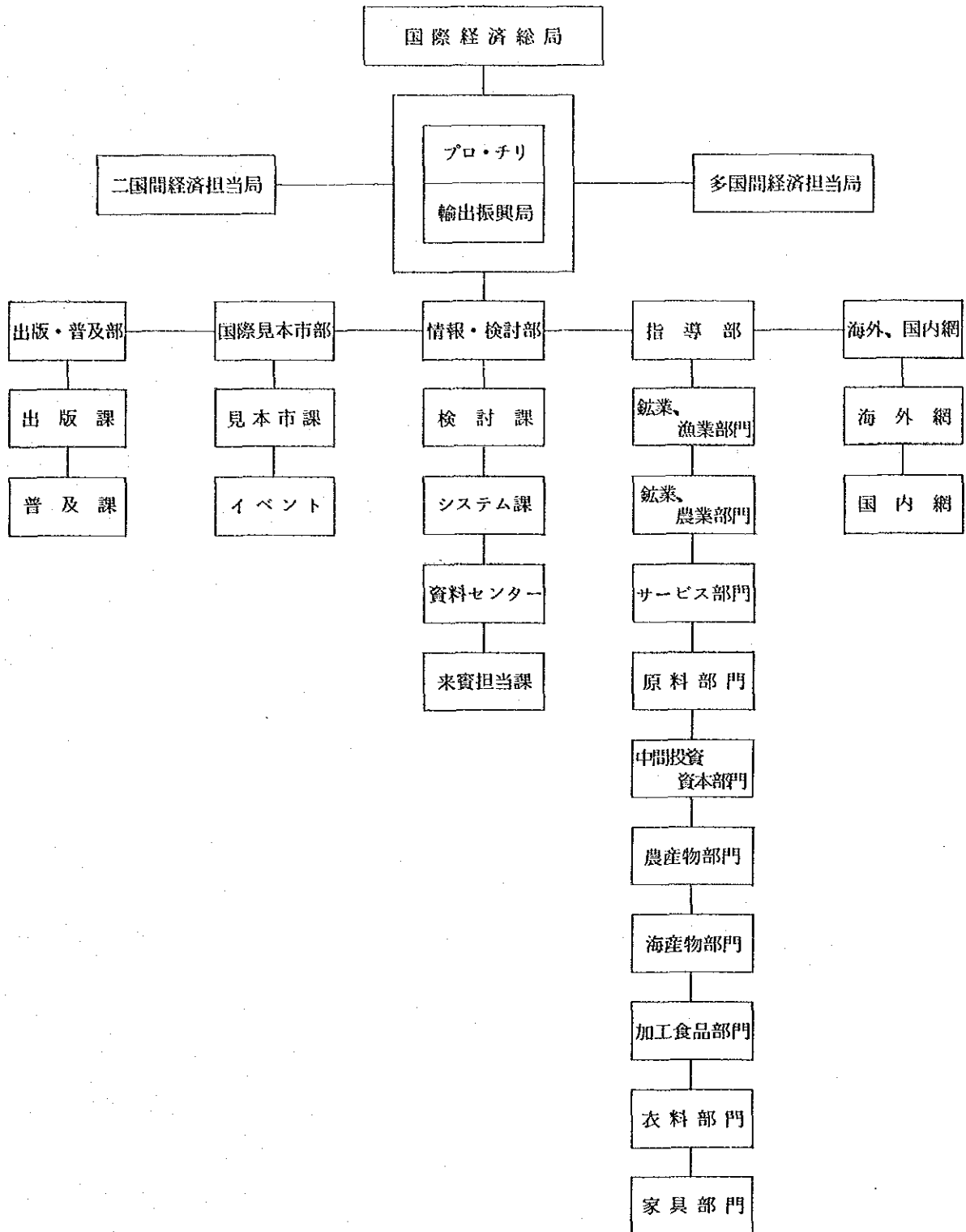
その他国内に12事務所、海外に33事務所（日本、韓国ほか）

目的：新しい輸出産品を奨励し、新市場への参入を図り、また、現在ある市場の拡大を進め、海外新市場の開拓を行う。

活動内容：

- 1) 海外市場に対し、チリの新しい輸出産品の参入を助け、市場の開拓を進める。
- 2) 他国の市場情報を進め、それを国内の輸出企業等の関連機関に普及・広報する。
- 3) チリの輸出産品の名声を高めるため、公共機関と協力し合い、輸出産品の質の向上に努める。
- 4) 輸出品目を多様にするため、チリの伝統的な輸出産品以外の品目を捜すため、中小団体の輸出振興に協力し、新産品の開拓に努める。
- 5) 輸出業者や団体と協力し合い、輸出に対する適切な方法を模索し、また、プロモーションを行う。
- 6) 海外で行われる博覧会や展示会への参加を奨励し、それに協力する。
- 7) 民間機関と連携し、海外から来る商業視察団に対する調整を行う。
- 8) 民間団体と協力、連携し合い、情報の交換を行い、普及する。
- 9) 国際商業機構等と関連を持ち、ここを通して国内の輸出団体に指導、協力する。
- 10) 輸出に対する、輸出団体の不満（関税等）を解消し、また、外国からの資本投下を容易にするため、公共機関と民間団体の調整を図る。

プロ・チリ組織図



JICA

